

- 基本計画の名称：奄美市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体： 鹿児島県 奄美市
- 計画期間： 平成 29 年 4 月から平成 34 年 3 月まで（5 年 0 ヶ月）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 奄美市の概要

(1) 位置・地勢と気候

本市は、九州と沖縄本島の間位置する奄美群島最大の奄美大島にあり、太平洋と東シナ海に囲まれた外海離島に位置し、鹿児島市から約 400km、沖縄本島から約 360km 離れている。

このような地理的状況から、本市には国の出先機関である地方検察庁や地方裁判所の他、鹿児島県大島支庁等の各種行政機関が集積し、奄美群島の政治・経済・文化の中心的な役割を担っている。

奄美大島は急峻な地形が多く、本市の総面積 305.92 km²のうち、可住地面積は 59.9 km²と、約 20%程度となっている。

気候については、北緯 28~29° にあり、近海を流れる黒潮の影響を受け温暖・多湿の亜熱帯性の気候条件にあり、様々なサンゴ礁が広がる美しい海岸線やアマミノクロウサギをはじめとする、希少な野生動植物が生息・生育する山林を有する等、豊かな自然環境に恵まれている。

こうした豊かな自然環境は、平成 28 年に世界遺産の暫定一覧表へ「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」世界自然遺産候補地として記載されるなど、本市を含めた奄美群島の貴重な財産となっている。



図一 奄美市の位置

(2) 沿革

奄美群島は、古くは琉球に属していたが、江戸時代には薩摩藩に支配され、明治以降は鹿児島県大島郡となった。第二次世界大戦後は、沖縄や小笠原と同様に、米国の占領下にあったが、昭和 28 年に日本に復帰している。

市町村合併に関しては、復帰後まもなく、昭和の大合併の時期を迎え、昭和 30 年に旧名瀬市と旧三方村が編入合併し、平成 18 年 3 月 20 日には、旧名瀬市、旧住用村、旧笠利町の 1 市 1 町 1 村が合併し、新「奄美市」として発足している。

今日の奄美市は、各種都市機能が集積し、奄美群島の中心的な役割を担っていた名瀬地区（旧名瀬市）と、奄美大島の空の玄関口である奄美空港を有し、さとうきび栽培等、農業の盛んな北部の笠利地区（旧笠利町）、広大なマングローブや豊かな原生林等の自然に恵まれた奄美大島中南部の住用地区（旧住用村）で構成されている。



写真一（上）名瀬市街地 （中）マングローブツアー （下）土盛海岸

(3) 産業

奄美市の産業は、大島紬や黒糖焼酎といった歴史的な産業があるものの、特に、基幹産業である大島紬は、昭和 55 年の生産額 286 億円をピークに衰退が著しく、平成 26 年には約 4.5 億円と大幅に減少している。

一方、近年では大型客船の寄港や LCC の就航など、観光客が増加傾向にあり、観光関連産業を中心とした明るい材料も見られる。

また、産業構成（平成 22 年国勢調査）を見ると、第 1 次産業従業者数が 4.2%，第 2 次産業従業者数が 14.5%，第 3 次産業従業者数が 81.3%となっており、第 3 次産業が中心の本市にとって、観光客の増加は、地域経済の活性化に向けて、追い風となっている。



写真一本場奄美大島紬

(4) 中心市街地の概況

奄美群島は、慶長 14 年（1609 年）、琉球国が島津氏の軍門に降り、慶長 16 年薩摩藩の直轄となって以来、明治 4 年に実施された廃藩置県までの 260 年間、薩摩藩の統治下におかれ、旧名瀬市には代官所が設置されていた。また、明治 8 年には鹿児島県大島大支庁が旧名瀬市に設置され、その後も裁判所、警察署等の諸機関が逐次整備される等、藩政時代から今日に至るまで、奄美群島における行政の中心地となっている。

その後、昭和 21 年の「2・2宣言」により日本から行政分離され、米軍政府下に置かれる時代もあったが、昭和 28 年の日本復帰以降、奄美群島復興特別措置法（現在の奄美群島振興開発特別措置法）に基づく復興・振興計画により、急速に都市化が進展し、大島紬の生産・流通等による発展ともあいまって、奄美群島における経済・社会活動及び教育・文化活動の中心的な役割を担ってきた。

こうした中で、さらなる市街地の機能充実・強化を図るため、平成 10 年に実施した「名瀬市中心市街地・マリントウン地区整備計画策定調査」において、“島建て”[※]₁のまちづくりを基調とし、中心市街地とマリントウン地区とが一体となって、奄美群島の“郡都”にふさわしい高次都市機能の集積を図るとともに、海と山の自然特性を生かしたまちづくりにより、充実した市民生活や多様な交流を提供する拠点を形成することを目的とした計画を策定した。

また、平成 12 年には、「名瀬市中心市街地活性化基本計画」を策定し、市街地の整備改善と商業の活性化に向けて、『ゆらうまち』を整備理念とし、島建てを受け継ぐ中心市街地の舞台づくりや奄美の文化と産業が集積するにぎわいの都心づくりに向けた計画を策定し、各種事業を推進している。

しかしながら、近年、市民ニーズの多様化やモータリゼーションの進行にともない、郊外に立地する大規模店舗への顧客流出による中心商店街での買い物離れ等により、商店数の減少と人通りの減少とが相まって、中心市街地が衰退し、商店街の活力が低下している。また、中心市街地へのアクセス（道路網）が不十分で、交通拠点が不足しているとともに、中心市街地の歩道が狭く、安心して買い物等ができる環境が整っていないなど、中心市街地における商業基盤整備の遅れにより中心市街地機能が低迷し、十分な都市機能を発揮するに至っていない現状にある。

このように、歴史的経緯のある中心市街地であることから、奄美群島の「顔」として、奄美市の「顔」として、にぎわいの形成や活力の再生が必要となっている。

※1 島建て：奄美の集落に古くから伝わる村落構造。聖林となる杜から、「神の道」を配することで、海の彼方の信仰の地（ネリア）から神を導き、神が道の両側に並ぶ村落に祝福の手を差し伸べ、人々が安穩に暮らしたいという言い伝え。

(5) 歴史・文化、景観資源

奄美では、古くから伝わる村落構造「島建て」によるまちづくりが今もなお息づいており、中心市街地が位置する名瀬市街地も、おがみ山から名瀬湾を結ぶ「神の道」の両側で中心市街地が形成され、今日の繁栄は、こうした恩恵にあずかっていると考えられている。

また、中心市街地には、常緑樹が緑陰を作り、通りを往く人々に涼を提供している永田川が流れ、またその川沿いには、終戦後、露天商が自然発生的に集まって形成され、島中からたくさんの買い物客が訪れ、かつての奄美島民の台所であった「永田橋市場・末広市場」が、今もなおひっそりと佇んでいる。近年では、その趣ある佇まいが、テレビドラマや観光情報誌等で取り上げられ、保存・活用を望む声が高まっている。

今日の奄美市民の買物の中心地である中心商店街は、市民の生活を支える商品の数々はもちろんのこと、観光客の目を楽しませてくれる郷土料理やお土産物、大島紬等の特産品等々が並んでおり、各通りがそれぞれに個性を持ちながら、奄美らしい街並み景観を形成している。

また、中心市街地において開催される「奄美まつり」や「商店街夏祭り」では、伝統文化として古くから伝承された五穀豊穡を祈り、祝う「八月踊り」が行われ、地域と一体となった奄美らしいイベントとして、地元住民や観光客などの多くの来街客でにぎわっている。この他、年間を通して歴史あるお祭りやイベントが開催されている。

これらの既存の歴史・文化資源や景観資源についても、中心市街地の貴重な資源として、まちづくりに積極的に活用していく。



写真一 八月踊り



写真一 舟漕ぎ競争

(6) 社会資本や産業資本

本市の中心市街地は、広域的幹線道路である「東西横断線和光ルート」「同三儀山ルート」「南北縦断線おがみ山ルート」が計画され、「東西横断線和光ルート」については整備済である。

また、都市内幹線道路として、「国道58号」「名瀬瀬戸内線」「名瀬港港湾道路」等が配置され、その他市道については、高齢者・障がい者をはじめ、誰もが安全・快適に歩ける環境を形成し、更には楽しく魅力ある商業空間、にぎわいあふれる中心市街地を実現するため、バリアフリー化や奄美らしさを創出する素材を活用した歩行者優先の修景整備を進めている。

都市計画公園は6箇所配置され、近年、防犯灯やベンチの設置、植栽・植樹等を整備することにより、公園のリニューアル化を図るとともに、歩行者ネットワークと連携することにより、買い物客の休憩、滞留スペース、居住者の憩いの空間の創出に努めている。

市街地整備としては、末広商店街を含む奄美市名瀬末広町と名瀬港町の一部の区域（約3.2ha）において、末広・港土地区画整理事業により、市街地への良好なアクセスや防災機能の強化等と併せて、商業施設の再編を図り、にぎわいに満ちた中心市街地の形成を進めている。また、中心市街地地区に隣接する名瀬港本港地区（マリントウン地区）においては、県施工の岸壁の耐震強化や防災拠点となる緑地の整備を促進するとともに、中心市街地の整備と連携した都市機能用地を確保し、中心市街地を補完した広域的なみなとまちづくりを推進している。

また、計画区域は、商業地域、近隣商業地域に指定されているエリアが大半であり、商店等の集積も多く、これらのストックを活用し、商業の活性化や定住人口の促進を図る必要がある。



写真一和光トンネル



写真一名瀬港

[2] 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析

①人口及び世帯

1) 人口及び世帯数の推移

奄美市の平成 28 年の人口数は 44,052 人、世帯数は 23,433 世帯で、年々減少傾向となっている。

中心市街地については、平成 28 年の人口数は 4,310 人、世帯数は 2,488 世帯で、奄美市全体の傾向と同様、人口数及び世帯数ともに減少傾向がうかがえる。

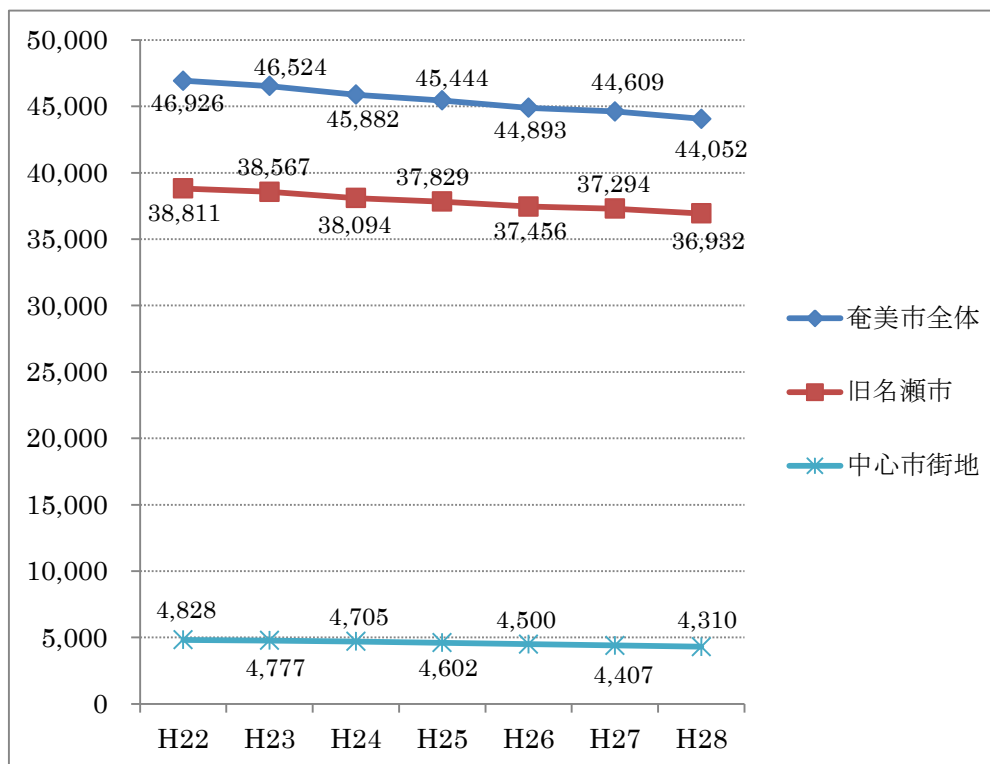
表一人口の推移（単位：人）

各年3月31日現在

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
奄美市全体	49,805	49,090	49,001	48,180	47,372	46,926	46,524	45,882	45,444	44,893	44,609	44,052
旧名瀬市	40,963	40,367	40,466	39,822	39,149	38,811	38,567	38,094	37,829	37,456	37,294	36,932
旧笠利町	6,981	6,924	6,775	6,657	6,557	6,505	6,412	6,279	6,144	6,024	5,920	5,789
旧住用村	1,861	1,799	1,760	1,701	1,666	1,610	1,545	1,509	1,471	1,413	1,395	1,331
中心市街地	5,519	5,325	5,208	5,072	4,952	4,827	4,777	4,705	4,602	4,500	4,408	4,309
幸	717	707	693	639	637	647	643	633	615	598	594	594
末広	814	782	755	756	732	716	692	676	659	608	593	581
港	733	723	707	670	668	642	623	654	639	640	602	578
伊津部	1,070	1,022	1,029	1,036	980	948	952	913	902	892	897	882
入舟(一部)	400	366	362	360	355	356	376	349	349	352	326	329
金久(一部)	572	561	529	502	493	484	484	469	453	444	444	408
永田(一部)	253	241	233	210	210	197	196	188	189	187	182	177
柳(一部)	435	422	409	411	397	378	370	370	354	334	336	330
井根(一部)	525	502	491	488	479	460	441	453	442	445	433	431

出典：住民基本台帳

表一人口の推移（単位：人）



出典：住民基本台帳

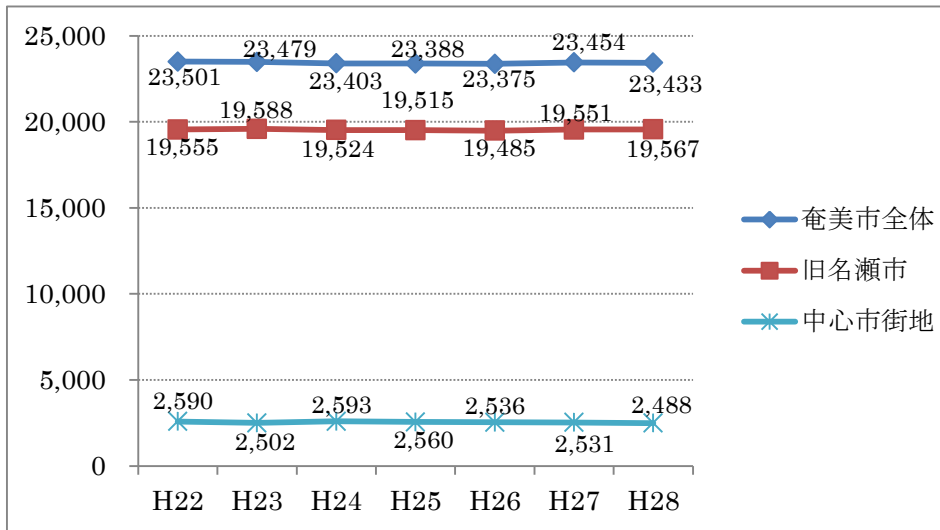
表一世帯数の推移（単位：世帯）

各年3月31日現在

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
奄美市全体	23,537	23,473	23,722	23,615	23,544	23,501	23,479	23,403	23,388	23,375	23,454	23,433
旧名瀬市	19,600	19,519	19,791	19,689	19,613	19,555	19,588	19,524	19,515	19,485	19,551	19,567
旧笠利町	3,073	3,091	3,071	3,079	3,093	3,113	3,089	3,080	3,058	3,094	3,102	3,081
旧住用村	864	863	860	847	838	833	802	799	815	796	801	785
中心市街地	2,865	2,757	2,723	2,666	2,637	2,590	2,502	2,593	2,560	2,536	2,531	2,488
幸	359	352	360	331	332	340	341	341	335	336	335	339
末広	431	405	412	405	392	376	371	365	349	325	321	311
港	363	356	346	333	348	335	334	348	350	358	347	334
伊津部	578	554	544	549	522	516	523	523	526	523	533	530
入舟(一部)	215	198	199	198	199	204	210	204	199	197	192	195
金久(一部)	284	280	266	258	262	260	263	257	256	260	267	249
永田(一部)	138	131	125	116	116	111	111	106	106	104	103	102
柳(一部)	237	225	221	226	219	208	205	205	202	194	197	194
井根(一部)	260	256	250	250	247	240	144	244	237	239	236	234

出典：住民基本台帳

図一世帯数の推移（単位：世帯）

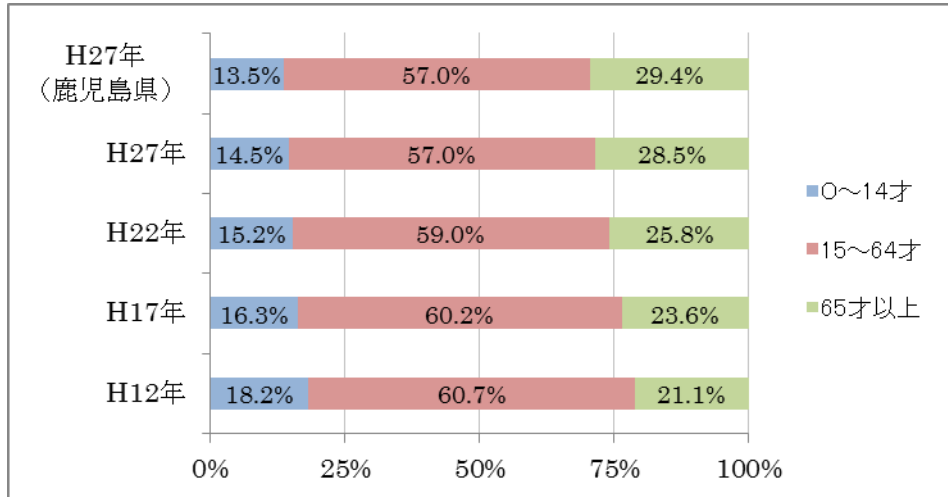


出典：住民基本台帳

2) 年齢別人口の推移

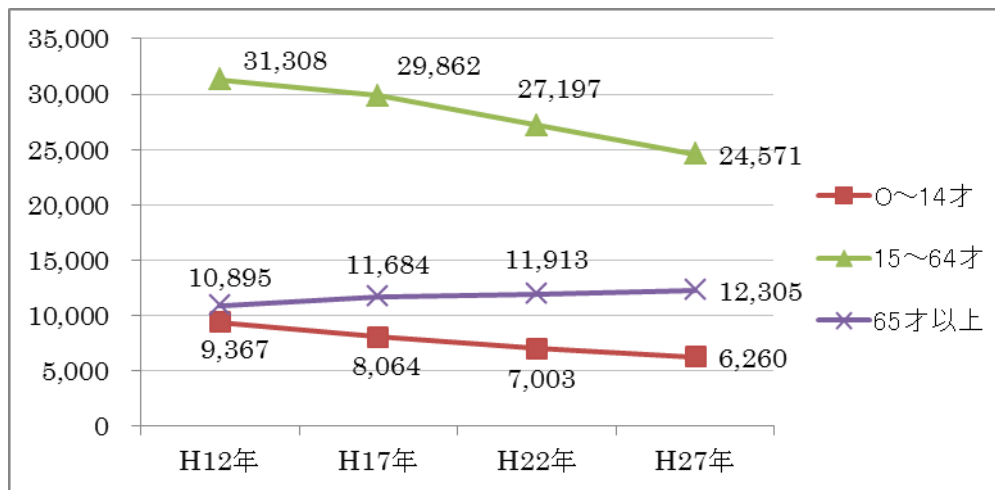
平成 12 年から平成 27 年にかけて老年人口は増加する一方、年少人口は減少を続け、少子高齢化の傾向にあるが、平成 27 年は鹿児島県平均に比べ、老年人口の比率は 0.9% 低く、年少人口は 1.0% ほど高くなっている。

図一奄美市における年齢階層別人口比率の推移（単位：％）



表一年齢階層別人口の推移（単位：人）

	総数	0～14才	15～64才	65才以上
H12年	51,570	9,367	31,308	10,895
H17年	49,610	8,064	29,862	11,684
H22年	46,113	7,003	27,197	11,913
H27年	43,136	6,260	24,571	12,305
H27年 (鹿児島県)	1,630,243	220,751	929,758	479,734



出典：国勢調査

3) 産業大分類別人口

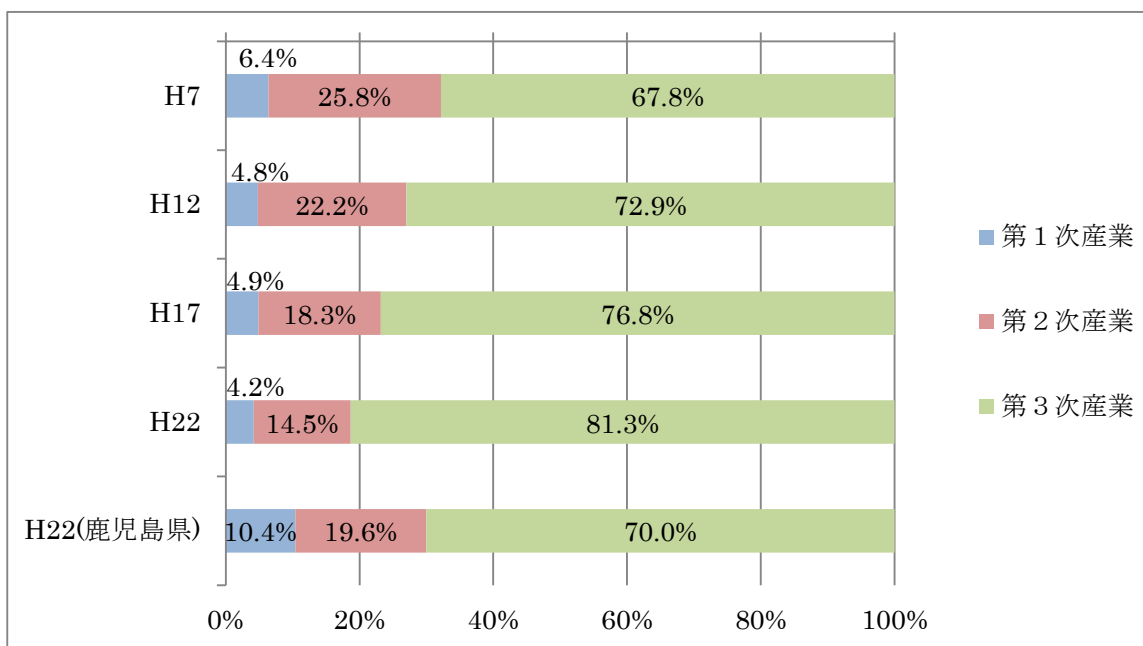
中心市街地が位置する旧名瀬市は、平成7年から平成22年にかけて、第1次、第2次産業従事者数は減少する一方、第3次産業従事者数は増加傾向にあり、鹿児島県平均（平成22年）と比べ、13.7%高い状況にある。

表一 産業分類別人口の推移（単位：人、%）

		H7		H12		H17		H22	
		人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
奄美市	第1次産業	1,491	6.4	1,062	4.8	1,056	4.9	827	4.2
	第2次産業	5,968	25.8	4,904	22.2	3,968	18.3	2,866	14.5
	第3次産業	15,675	67.8	16,086	72.9	16,643	76.8	16,062	81.3
	合計	23,134	100.0	22,052	99.9	21,667	100.0	19,755	100.0
旧名瀬市	第1次産業	535	2.8	384	2.1	392	2.2	382	2.3
	第2次産業	4,807	25.1	3,945	21.5	3,158	17.6	2,334	14.0
	第3次産業	13,825	72.1	14,033	76.4	14,388	80.2	13,956	83.7
	合計	19,167	100.0	18,362	100.0	17,938	100.0	16,672	100.0
旧住用村	第1次産業	221	27.1	86	12.5	87	12.7	45	8.5
	第2次産業	225	27.6	231	33.7	172	25.0	114	21.4
	第3次産業	370	45.3	369	53.8	428	62.3	373	70.1
	合計	816	100.0	686	100.0	687	100.0	532	100.0
旧笠利町	第1次産業	735	23.3	592	19.7	577	19.0	400	15.7
	第2次産業	936	29.7	728	24.2	638	21.0	418	16.3
	第3次産業	1,480	47.0	1,684	56.1	1,827	60.0	1,733	68.0
	合計	3,151	100.0	3,004	100.0	3,042	100.0	2,551	100.0
鹿児島県	第1次産業	125,331	14.9	99,323	12.0	94,335	11.7	77,967	10.4
	第2次産業	208,381	24.7	200,548	24.3	171,497	21.3	146,393	19.6
	第3次産業	508,321	60.4	526,217	63.7	539,970	67.0	522,291	70.0
	合計	842,033	100.0	826,088	100.0	805,802	100.0	746,651	100.0

出典：国勢調査

図一 奄美市における産業者別従業者比率の推移



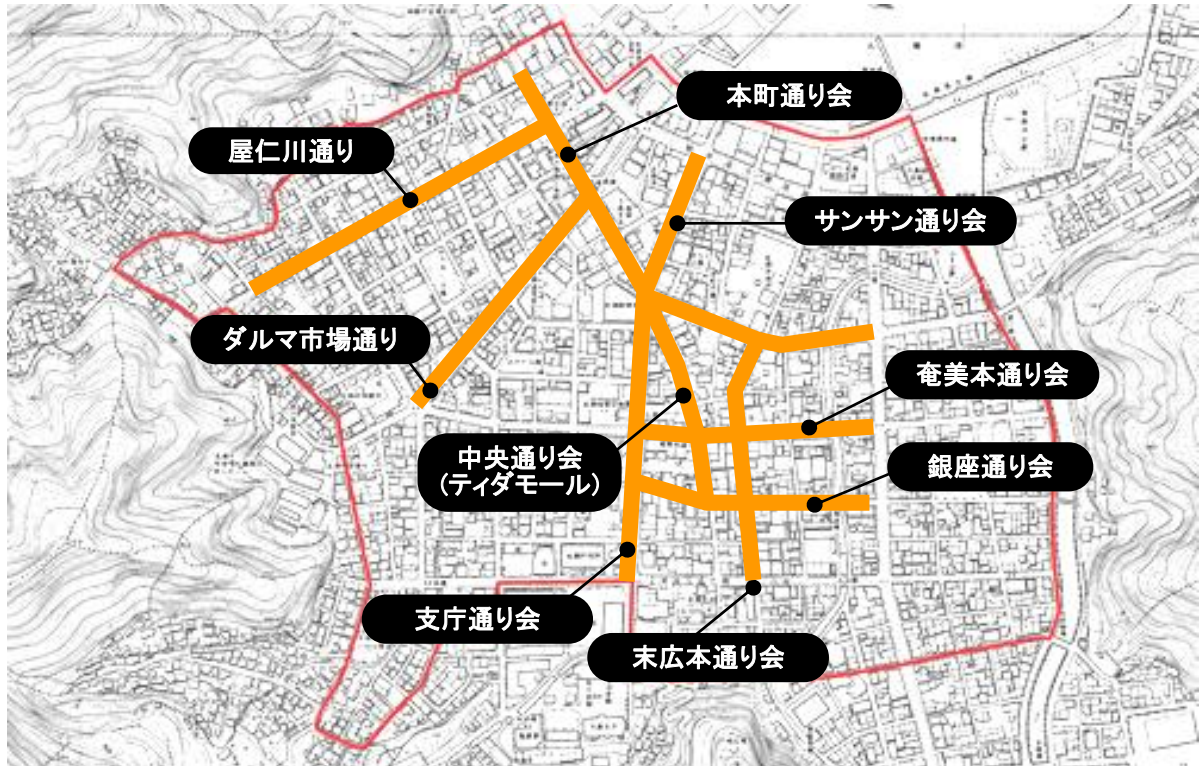
出典：国勢調査

②商業

1) 中心市街地内の商店街

中心市街地の商店街は、中央通り、末広本通り、奄美本通り、銀座通りからなる中心商店街と、屋仁川通りの飲食店街、ダルマ市場通りの近隣商業地等に大別できる。

図一商店街位置図



各商店街の現状

商店街名称	各通りの現状
中央通り	本市唯一のアーケードを有し、歩行者通行量も最も多い。専門店による中心商業地
奄美本通り	多様な業種の店舗が多く、自動車の通行量も多い。賑わいの拠点となる通り
銀座通り	特徴的な店舗が多く、新規出店も見られる。サービス関連の事業所も多い通り
末広本通り	区画整理事業により道路整備を行っている新しい商業通り
支庁通り	主要バス路線が通行する自動車交通のメイン通り
サンサン通り	大島紬や宴会施設が立地する特徴ある通り
本町通り	金融・娯楽・宿泊等様々な業種が集積した通り
ダルマ市場通り	商店街と繁華街の中間に位置する通り。食料品スーパーが立地
屋仁川通り	本市の中心的な飲食街。県内第2位の規模を誇る繁華街

2) 小売業

小売業の店舗数、販売額、売場面積、従業員数のいずれについても、市全体、中心市街地ともに減少傾向にあり、中心市街地の減少率のほうが高い状況にある。

また、1店舗当たり、1㎡当たりの販売額の状況についても、平成19年から平成26年にかけて、市全体では増加しているが、中心市街地では減少しており、中心市街地での販売効率の低下がうかがえる。

表一 店舗件数、年間商品販売額、売場面積、従業者数の推移

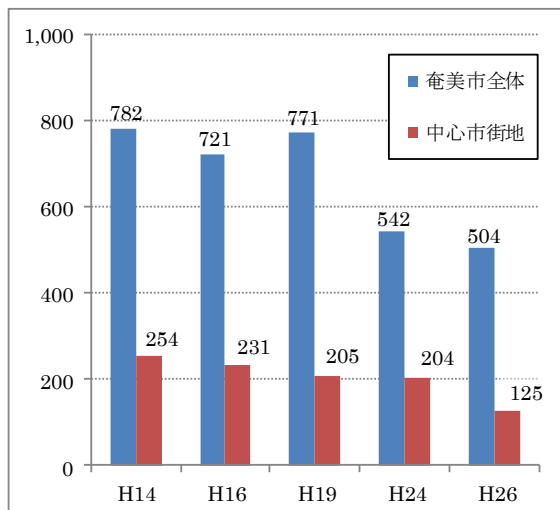
		平成14年	平成16年		平成19年		平成24年		平成26年		H16/H26比
				前回比		前回比		前回比		前回比	
奄美市全体	店舗数(件)	782	721	▲ 61	771	50	542	▲ 229	504	▲ 38	69.9%
	販売額(百万円)	40,804	43,829	3,025	42,960	▲ 869	43,075	115	37,331	▲ 5,744	85.2%
	売場面積(㎡)	52,500	52,085	▲ 415	51,829	▲ 256	45,775	▲ 6,054	40,292	▲ 5,483	77.4%
	従業者数(人)	3,020	2,983	▲ 37	3,140	157	2,496	▲ 644	2,354	▲ 142	78.9%
中心市街地	店舗数(件)	254	231	▲ 23	205	▲ 26	204	▲ 1	125	▲ 79	54.1%
	販売額(百万円)	9,401	11,559	2,158	8,215	▲ 3,344	7,202	▲ 1,013	3,956	▲ 3,246	34.2%
	売場面積(㎡)	15,399	15,810	411	13,770	▲ 2,040	12,224	▲ 1,546	7,549	▲ 4,675	47.7%
	従業者数(人)	768	786	18	681	▲ 105	749	68	317	▲ 432	40.3%

		平成19年		平成26年	
		1店舗当たり	1㎡当たり	1店舗当たり	1㎡当たり
奄美市全体	店舗数(件)	771	—	504	—
	販売額(百万円)	42,960	55.7	37,331	74.1
	売場面積(㎡)	51,829	67.2	40,292	79.9
	従業員数(人)	3,140	4.1	2,354	4.7
中心市街地	店舗数(件)	205	—	125	—
	販売額(百万円)	8,215	40.1	3,956	31.6
	売場面積(㎡)	13,770	67.2	7,549	60.4
	従業員数(人)	681	3.3	317	2.5

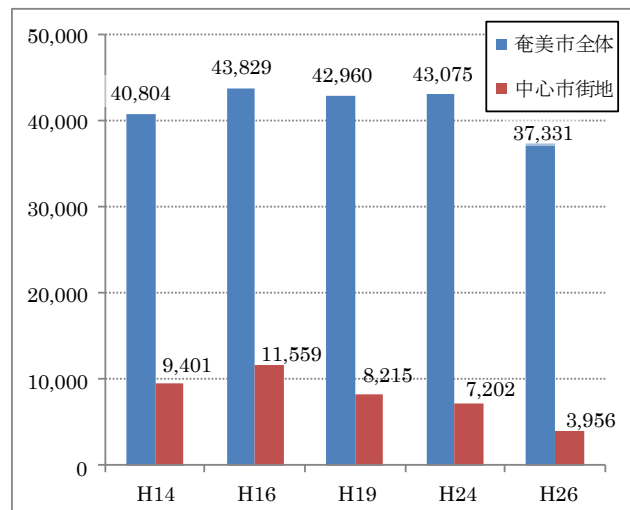
※H14、H16については旧名瀬市、H19以降については奄美市として調査

出典：商業統計調査

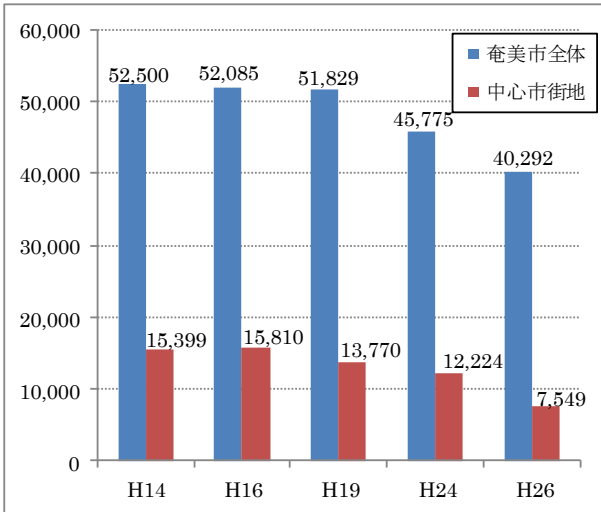
図一 小売店舗数の推移 (単位：件)



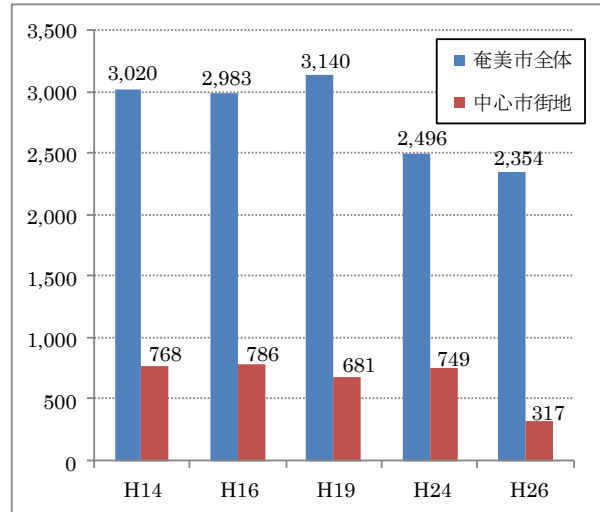
図二 年間商品販売額の推移 (単位：百万円)



図一売場面積の推移（単位：㎡）



図一従業員数の推移（単位：人）



3) 空き店舗数の推移

中心市街地の空き店舗数及び空き店舗率ともに、平成 20 年度以降、横ばい若しくは減少傾向にある。通り別にみると、平成 27 年度においては、中央通り、奄美本通り、銀座通りの空き店舗率が高い状況にあり、末広本通りは、他の商店街と比較して空き店舗率は低い状況にあるが、店舗数の減少が他の通りと比較して高くなっている。

表一 空き店舗数の推移（単位：件、%）

		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
中央通り	店舗数	74	73	73	70	66	71	75	75
	空き店舗数	15	12	4	7	3	9	8	10
	空き店舗率	20.3%	16.4%	5.5%	10.0%	4.5%	12.7%	10.7%	13.3%
奄美本通り	店舗数	65	64	62	63	60	49	45	44
	空き店舗数	10	9	13	10	10	5	5	8
	空き店舗率	15.4%	14.1%	21.0%	15.9%	16.7%	10.2%	11.1%	18.2%
末広本通り	店舗数	54	54	51	34	28	29	18	18
	空き店舗数	8	11	11	7	6	11	2	1
	空き店舗率	14.8%	20.4%	21.6%	20.6%	21.4%	37.9%	11.1%	5.6%
銀座通り	店舗数	62	59	53	47	45	45	45	41
	空き店舗数	10	9	9	2	2	9	8	5
	空き店舗率	16.1%	15.3%	17.0%	4.3%	4.4%	20.0%	17.8%	12.2%
4通り小計	店舗数	255	250	239	214	199	194	183	178
	空き店舗数	43	41	37	26	21	34	23	24
	空き店舗率	16.9%	16.4%	15.5%	12.2%	10.6%	17.5%	12.6%	13.5%
その他の通り	店舗数	123	117	104	97	93	101	99	94
	空き店舗数	12	12	12	13	8	9	14	11
	空き店舗率	9.8%	10.3%	11.5%	13.4%	8.6%	8.9%	14.1%	11.7%
合計	店舗数	378	367	343	311	292	295	282	272
	空き店舗数	55	53	49	39	29	43	37	35
	空き店舗率	14.6%	14.4%	14.3%	12.5%	9.9%	15.8%	13.1%	12.9%

出典：奄美市調査

4) 大規模小売店舗

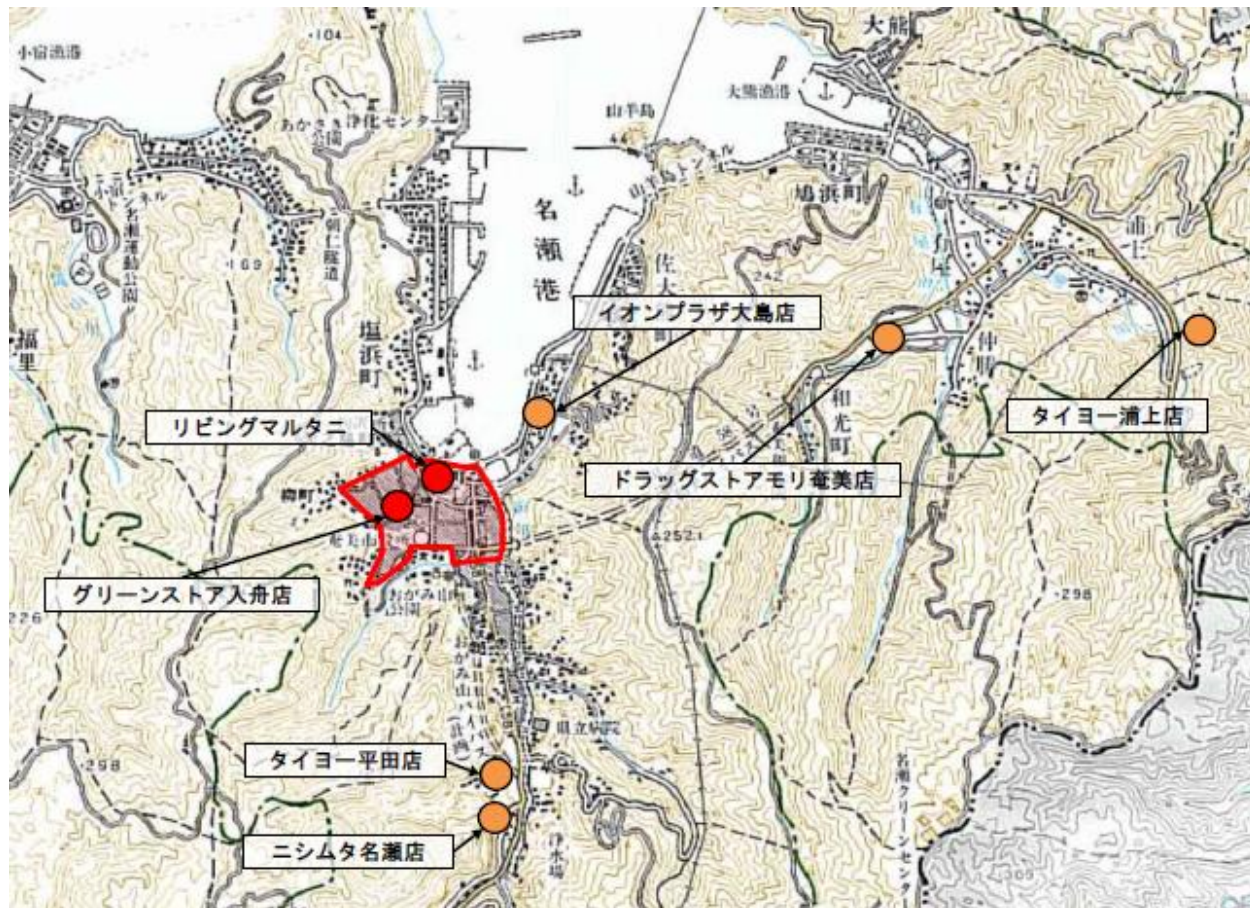
奄美市の大規模小売店舗は、現在7店舗あり、中心市街地には2店舗が立地し、それら以外は、ほとんどが国道58号や県道名瀬龍郷線などの幹線道路沿道に立地している。その規模も中心市街地の店舗と比較すると大規模であることから、中心市街地の求心力が衰え、購買率が落ち込んだ要因と考える。

表－大規模小売店舗の立地状況

No.	所在地	名称	開店日	店舗面積(m ²)
1	中心市街地	名瀬港町11-1	S50.11	1,475
2		名瀬入舟町18-21	H20.3(増床)	1,154
3	上記以外	名瀬真名津町13-70	H9.3	1,100
4		名瀬真名津町13-1	H5.5	1,250
5		名瀬小浜町23-1	H4.12	4,153
6		名瀬浦上町1133-4	H22.3	2,420
7		名瀬和光町17-1	H27.6	1,276
8	近隣市町村	大島郡龍郷町中勝580	H12.11	6,825
9		大島郡龍郷町中勝581	H28.12	1,439

出典：奄美市調査

図－大規模小売店舗の立地状況



5) 名瀬商圈の動向

名瀬商圈は、旧名瀬市を商圈核として、大島本島の7市町村（旧市町村単位）で構成され、1次商圈は旧名瀬市、大和村、旧住用村、宇検村、旧笠利町、龍郷町の6市町村、また、2次商圈は瀬戸内町である。

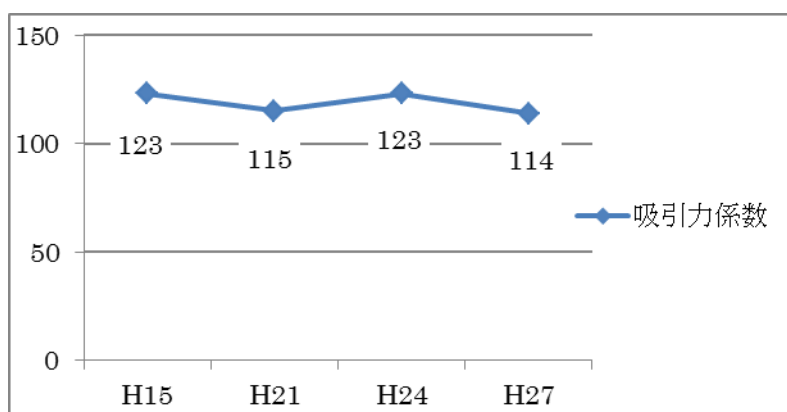
当商圈は離島という特徴から他の商圈とは重なりがみられないが、商圈内での購買動向をみると、旧名瀬市への流入率（旧名瀬市は地元購買率）は、72.0%（平成24年度）から67.1%（平成27年度）に低下し、中でも大和村並びに龍郷町の減少率が大きく、特に龍郷町に関しては、町内の大規模小売店舗の立地（平成12年11月）に起因していると考えられる。こうした状況により、名瀬商圈の購買人口は減少し、それに伴い、吸引力係数も123から114に低下している。

表一名瀬商圈の動向

商圈区分	市町村名 (旧市町村)	旧名瀬市への流入率 (%)				行政人口(人)			購買人口(人)			人口増減 H27-H24
		H27	H24	H21	H27-H24	H27	H24	H21	H27	H24	H21	
1次	大和村	74.2	83.2	90.9	-9	1,609	1,690	1,790	1,194	1,406	1,627	-212
	旧名瀬市	88.3	92.2	88.3	-3.9	37,829	38,171	39,238	33,403	35,194	33,548	-1,791
	旧住用村	73.5	81.5	77.6	-8	1,471	1,510	1,668	1,081	1,231	1,294	-150
	宇検村	76.5	67.4	71.3	9.1	1,792	1,868	1,995	1,371	1,259	1,422	112
	旧笠利町	40.7	33.2	42.4	7.5	6,144	6,289	6,567	2,501	2,088	2,784	413
	龍郷町	18.1	26.9	33.4	-8.8	5,967	6,103	6,180	1,080	1,642	2,064	-562
	計	74.1	77	74.4	-2.9	54,812	55,631	57,438	40,630	42,820	42,739	-2,190
2次	瀬戸内町	25.8	43.8	21.7	-18	9,344	9,862	10,263	2,411	4,320	2,227	-1,909
	計	25.8	43.8	21.7	-18	9,344	9,862	10,263	2,411	4,320	2,227	-1,909
合計		67.1	72.0	66.4	-4.9	64,156	65,493	67,701	43,041	47,140	44,966	-4,099

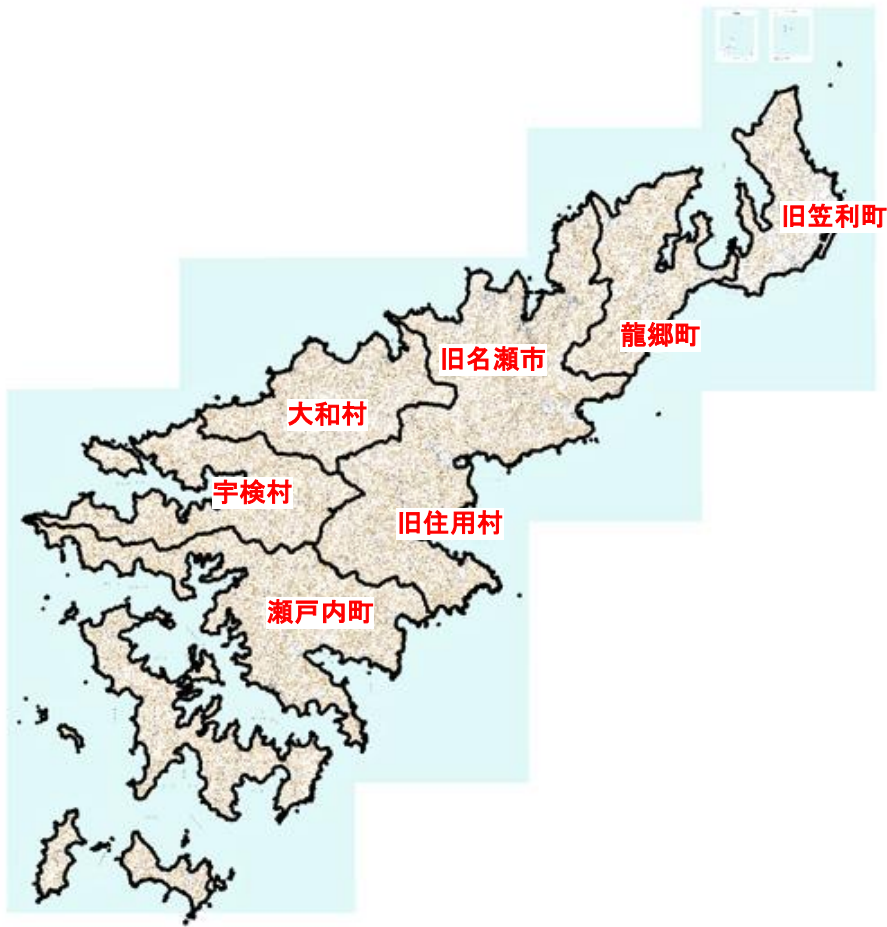
出典：平成27年度鹿児島県版消費者購買動向調査報告書

図一名瀬商圈の吸引力係数の推移



出典：平成27年度版鹿児島県版消費者購買動向調査報告書

図一 大島本島旧市町村界



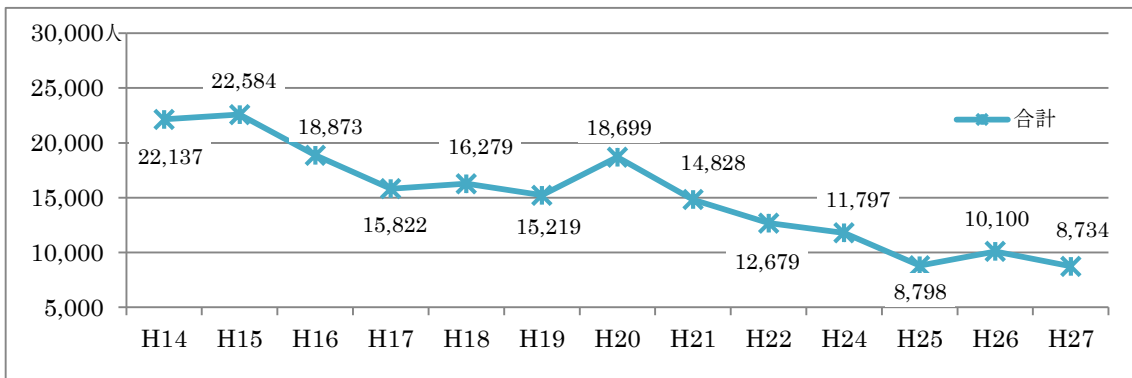
③交通

1) 歩行者通行量の推移

中心商店街の歩行者通行量の推移をみると、増減を繰り返しながら、全体的には減少傾向にある。

通り別にみると、すべての通りが減少傾向にあり、アーケードが設置されている中央通り以外の減少率（平成20年比）が特に高い状況にある。

図一 歩行者通行量の推移（単位：人）



出典：平成27年度版数字で見る奄美市

表一歩行者通行量の推移（単位：人，％）

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H24	H25	H26	H27	H27/H20比	H27/H14比
中央通り	4,828	5,467	4,226	3,954	4,683	3,811	4,964	4,095	4,064	4,063	2,530	3,651	3,072	-30.1%	-36.4%
奄美本通り	7,804	7,059	7,073	5,151	5,419	5,910	5,793	4,902	4,153	3,750	3,175	2,676	2,863	-50.6%	-63.3%
末広本通り	4,397	5,642	3,739	3,505	3,188	3,056	3,577	2,898	2,256	2,127	1,562	1,845	1,682	-53.0%	-61.7%
銀座本通り	5,108	4,416	3,835	3,212	2,989	2,442	4,365	2,933	2,206	1,857	1,531	1,928	1,117	-74.4%	-78.1%
合計	22,137	22,584	18,873	15,822	16,279	15,219	18,699	14,828	12,679	11,797	8,798	10,100	8,734	-53.3%	-60.5%

出典：平成 27 年度版数字で見る奄美市

図一商店街歩行者通行量調査 調査箇所



※各年商店街通行量調査概要

1. 目的

奄美市中心商店街における歩行者の流れや特徴を把握し、その動向を分析することにより、商店街活性化の基礎資料とするとともに、商店街で営業する個々の店舗の経営改善、出店希望者等への活用を図ることを目的とする。

2. 調査の期日及び時間（平成 27 年 12 月期調査） 平成 27 年 12 月 20 日（日）10 時～19 時

3. 調査地点 中心商店街内 12 地点

4. 調査要領

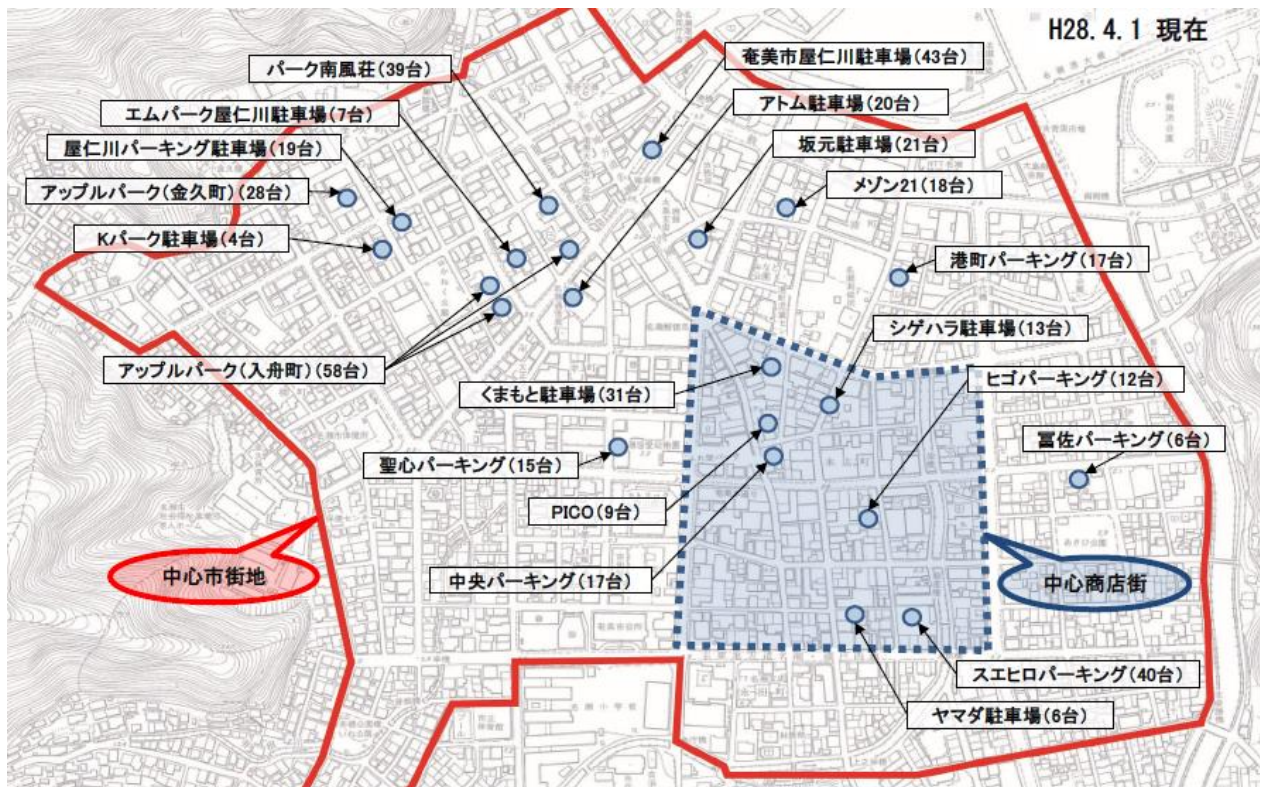
- ①調査方法… 1 時間単位で、調査地点を通過する歩行者を男女別・年代別にカウントし、調査表に記入。また、時間毎の歩行者の主な特徴について、調査票の備考欄に記入。
- ②調査対象… 調査対象となる歩行者は、小学生以上とする。（自転車及びバイクを押している人は、歩行者としてカウントする。）
- ③調査方向… 1 調査地点 2 名で、それぞれが一方向についてのみ調査する。

2) 駐車場

① 駐車場配置状況

中心市街地内には、民間及び公共駐車場が 20 箇所、423 台分の時間貸し駐車場が確保されている。

駐車場名	駐車台数	駐車場名	駐車台数	駐車場名	駐車台数
くまもと駐車場	31	シゲハラ駐車場	13	PICO(ピコ)	9
スエヒロパーキング	40	ヤマダパーキング	6	中央パーキング	17
ヒゴパーキング	12	富佐パーキング	6	港町パーキング	17
メゾン21	18	坂元駐車場	21	パーク南風荘	39
屋仁川パーキング駐車場	19	アップルパーク(金久町)	28	Kパーク駐車場	4
エムパーク屋仁川駐車場	7	アトム駐車場	20	聖心パーキング	15
アップルパーク(入舟町)	58	奄美市屋仁川駐車場	43		
駐 車 場 合 計 台 数					423



出典：奄美市調査（H28.4.1 現在）

②駐車券利用状況

中心市街地での時間貸し駐車場は、奄美市通り会連合会と契約した駐車場については、駐車場割引券を発行しており、平成27年の利用者数は33,942人となっているが、その利用者数は年々減少傾向となっている。

表一 駐車場利用者数の推移（単位：台、人）

	駐車場名	台数	H22	H23	H24	H25	H26	H27
民間	アトム駐車場	20	557	387	502	421	270	163
	聖心パーキング	15	6,140	6,189	7,711	8,612	7,889	4,145
	スエヒロパーキング	40	3,751	3,020	2,009	1,271	1,345	1,939
	PICO(ピコ)	9	2,188	2,633	1,727	3,316	2,835	3,619
	シゲハラ駐車場	13	3,975	3,760	4,429	3,805	2,300	1,969
	くまもと駐車場	31	17,633	18,559	16,643	16,266	14,865	17,586
	メゾン21	18	2,978	2,976	3,181	3,127	3,545	2,966
	坂元駐車場	21	1,487	1,435	1,543	2,202	1,776	1,339
	ヤマダ駐車場	6	-	-	-	-	-	216
合計	173	38,709	38,959	37,745	39,020	34,825	33,942	

資料：奄美大島商工会議所調査

③公共駐車場利用状況

公共駐車場については、平成27年度現在で2箇所あり、利用者数は25,006人となっている。繁華街に近い屋仁川駐車場については、宿泊利用を中心に利用台数が増加しているが、商店街区域に立地する末広駐車場については、利用台数が減少傾向にある。

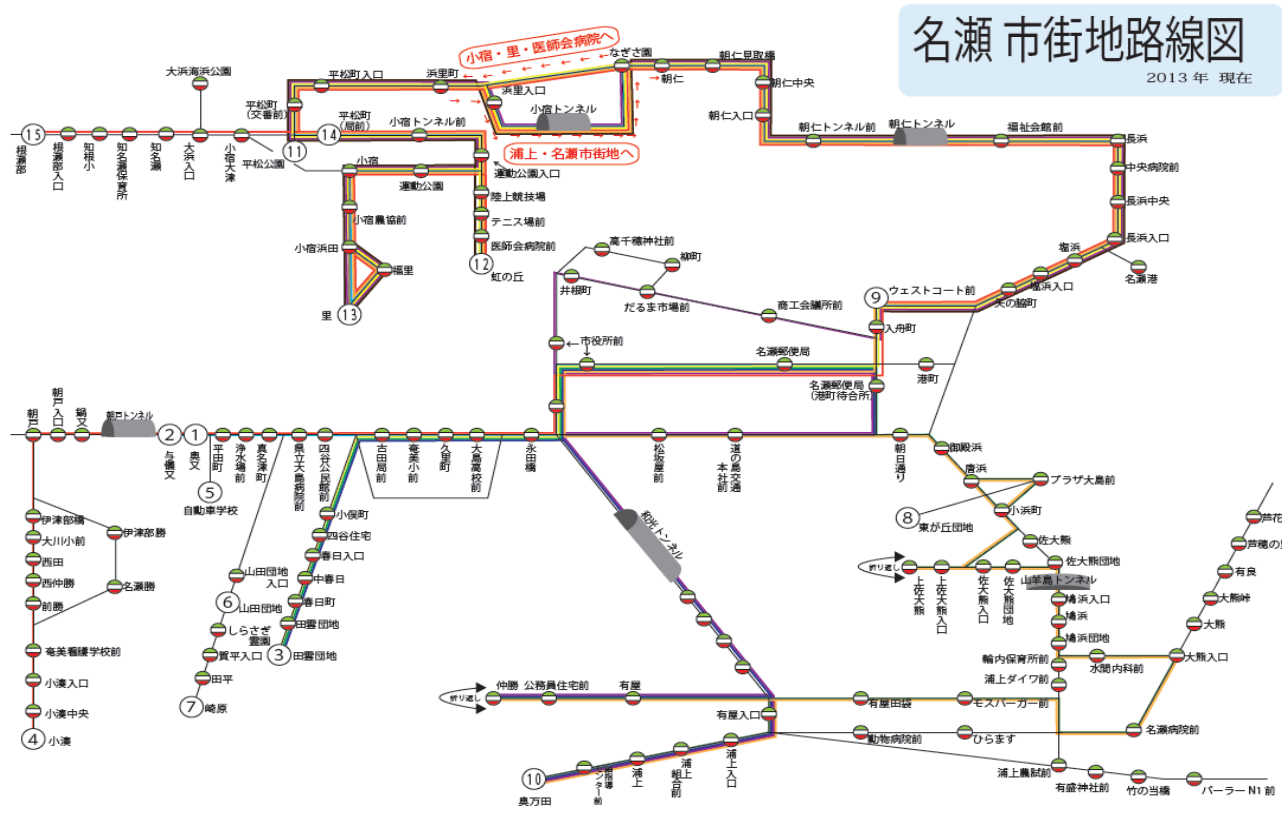
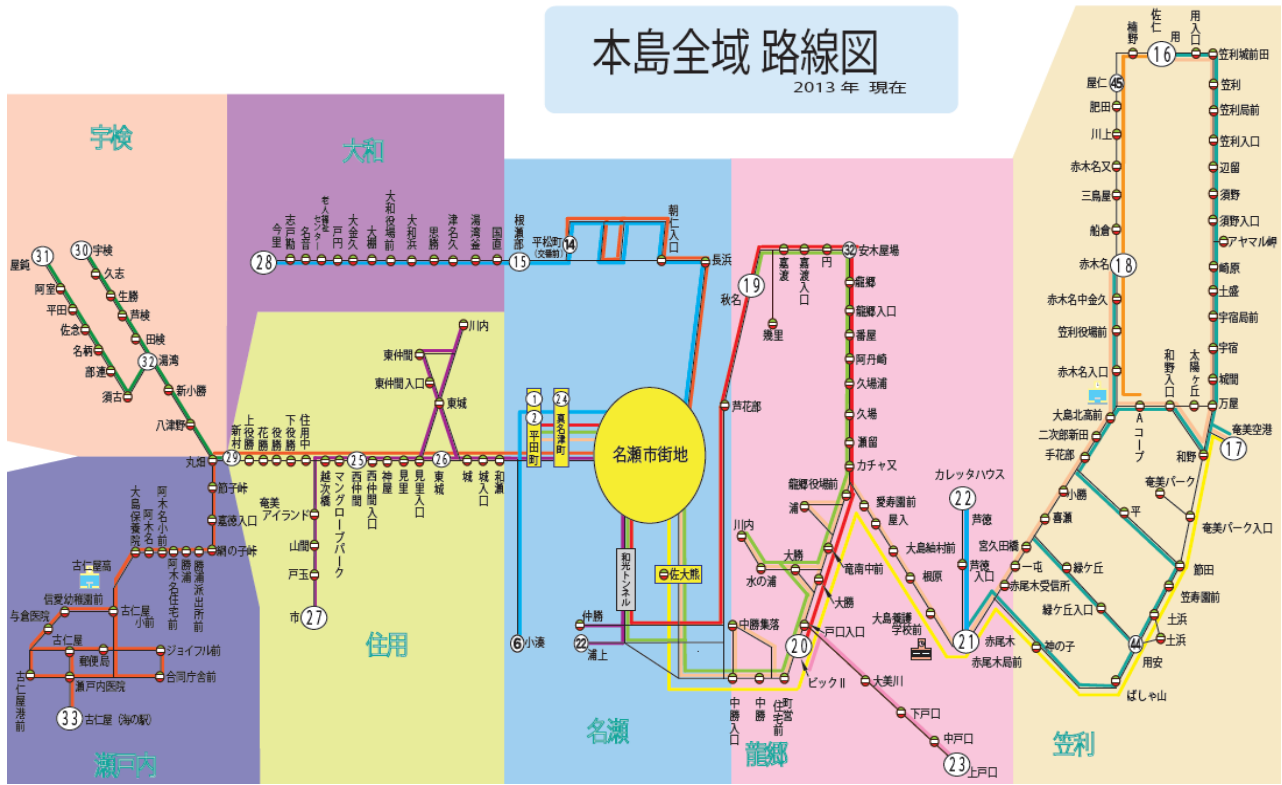
	駐車場名	台数	H22	H23	H24	H25	H26	H27
市	末広駐車場	20	27,261	28,678	26,787	24,787	20,600	15,711
	屋仁川駐車場	43	7,252	8,427	7,908	9,192	8,987	9,295
合計	63	34,513	37,105	34,695	33,979	29,587	25,006	

資料：奄美市調査

3) バス交通 (バス路線)

奄美市内のバス路線は、市内唯一のバス会社である株式会社しまバス（49 系統）が運行（平成 28 年 4 月 1 日現在）しており、多くの系統が中心市街地を発着，經由している。

図 - バス路線図 (本島全域及び市内中心部)



資料：株式会社しまバス

表ーバス路線（株式会社しまバス運行 平成28年4月1日現在）

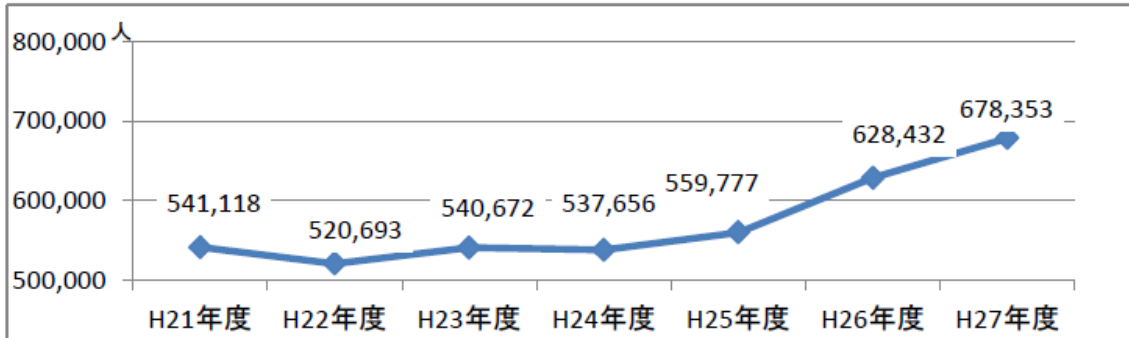
運行系統	運行回数			所要時間	
	系統キロ	平日	土・日祝	行き	帰り
1 奥又～長浜～朝仁～平松公園	8.3	0.5	2.5	27	
2 奥又～長浜～平松町～虹の丘	10.0	4.5	4.5	33	33
3 奥又～長浜～平松町～里	10.6	11.0	5.0	34	34
4 田雲団地～長浜～虹の丘	10.0	8.5	6.5	36	36
5 田雲団地～長浜～里	11.5	3.0	2.0	37	37
13 浦上～上佐大熊～田雲団地	10.7	0.0	0.0	38	38
6 奥万田～上佐大熊～田雲団地	11.2	0.5	0.5	41	
7 奥万田～上佐大熊～ブラザ大島～田熊団地	11.6	9.5	8.5	43	43
8 奥万田～和光町～田雲団地	8.7	0.5	0	31	
9 奥万田～和光町～平松町	11.7	0.5	0.5		41
10 奥万田～和光町～里	14.3	0.5	0		48
11 奥万田～上佐大熊～虹の丘	16.7	1.0	0.5	56	
12 奥万田～上佐大熊～ブラザ大島～虹の丘	17.1	11.5	6.5	58	59
13 奥万田～上佐大熊～里	17.3	0	0.5	57	57
14 奥万田～上佐大熊～ブラザ大島～里	17.7	5.0	4.5	59	60
15 小湊～西仲勝～与儀又	8.3	3.5	3.0	16	
16 小湊～西仲勝～根瀬部	24.4	0.5	0		58
17 小湊～西仲勝～虹の丘	18.7	2.5	2.0	50	50
18 小湊～西仲勝～里	19.3	3.0	2.0	51	51
19 与儀又～赤木名～和野～空港～佐仁	53.7	10.5	10.5	106	103
20 与儀又～朝仁～根瀬部～今里	42.3	8.0	6.0	85	85
21 東城～和光町～奥万田	20.4	1.0	0	41	43
22 新港～西仲間～阿木名～古仁屋(海の駅)	42.9	0.5	0.5	81	
23 ウエストコート前～西仲間～阿木名～古仁屋(海の駅)	42.0	10.5	10.5	77	77
24 平松公園～ウエストコート前	5.6	7.5	7.5	17	17
25 虹の丘～ウエストコート前	7.3	0.5	0.5	22	
26 里～ウエストコート前	7.9	1.5	1.5		23
27 名瀬～用安～空港	32.4	1.5	1.5	55	55
28 名瀬～用安～奄美パーク～空港	33.2	12.5	12.5	57	57
29 奥又～和光町～龍郷町役場～秋名	34.5	1.0	0	69	62
30 奥又～大熊～秋名～ビックⅡ	42.5	7.5	5.5	84	84
31 秋名～本龍郷～ビックⅡ	20.2	1.0	0.5	34	
32 奥又～龍郷町役場～秋名	35.6	0.5	1.0	67	69
33 奥又～大熊～秋名	21.1	1.5	1.5	47	50
34 奥又～川内～秋名	37.2	0.5	0		64
35 与儀又～安勝町～高千穂神社～上佐大熊	7.5	0.5	0		44
36 赤木名～平～節田～赤尾木～喜瀬～赤木名	22.2	1.0	0	42	
37 赤木名～喜瀬～真名津	31.0	0.5	0.5	59	
38 赤木名～屋仁～佐仁	8.4	7.0	4.0	16	16
39 自動車学校～長浜～朝仁～虹の丘	10.7	1.5	1.5	36	36
40 小湊～名瀬勝～朝仁～虹の丘	18.5	4.5	4.5	50	50
41 東ヶ丘団地～井根町～永田橋～山田団地	6.1	4.0	3.0	25	25
42 山田団地～賀屋入口～田平～崎原	10.0	3.0	3.0	18	18
43 西仲間～川内～東城	10.6	2.5	2.5	19	19
西仲間～川内～東城(自主)	10.6	2.0	1.0	19	19
44 市～山間～西仲間	10.0	5.0	5.0	21	21
市～山間～西仲間(自主)	10.0	2.0	1.0	21	21
45 宇検～湯湾～新村	27.3	3.0	3.0	55	55
46 屋鈍～名柄～湯湾	22.6	3.0	3.0	45	45
47 平松～大浜入口～大浜	3.0	3.0	3.0	7	7
48 赤尾木局前～芦徳～カレッタハウス	2.1	1.0	0	5	5
49 上戸口～戸口入口～ビックⅡ	3.4	6.0	6.0	5	5

資料：株式会社しまバス

4) 島外からの交通

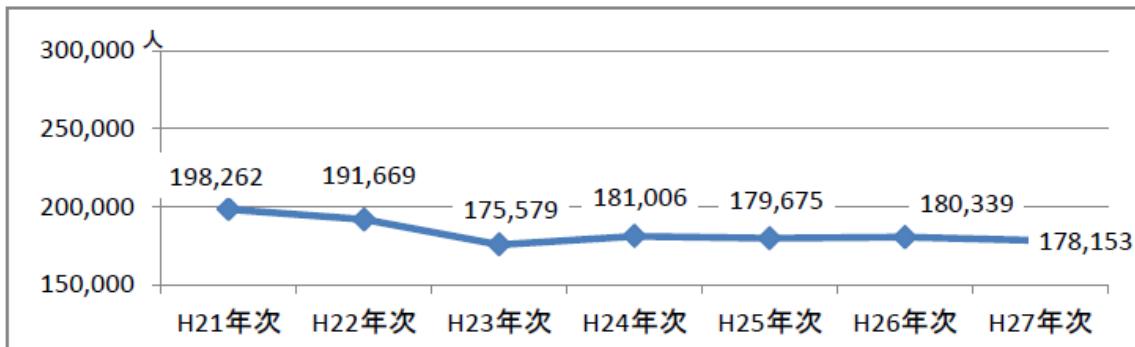
奄美空港の乗降客数を見ると、LCC 路線の就航や奄美群島振興交付金を活用した航空運賃軽減事業により航空運賃が軽減されたことによって、上昇傾向となっている。また、名瀬港の乗降人員は、増減を繰り返しながら横ばい傾向にある。

図一奄美空港における旅客数（乗降客数）（単位：人）



資料：奄美市空港管理事務所

図一名瀬港における乗降人員（単位：人）



資料：鹿児島県大島支庁

④観光

1) 観光客の推移

奄美群島は、様々な景勝地をはじめ、輝く太陽のもとに広がるエメラルドグリーンの海、サンゴ礁の間を遊泳する色とりどりの熱帯魚、サンゴ礁が砕けてできた白い砂浜、特別天然記念物のアマミノクロウサギなど希少な動植物、温暖な気候の中で年間を通じて咲き誇る色とりどりの花々、ソテツ・アダン・ガジュマルなどの熱帯系樹木に囲まれた集落など、豊かな自然環境に恵まれた、情緒豊かな亜熱帯の島々である。



写真一奄美の観光資源

こうした豊かな自然環境は、平成 28 年に、世界遺産の暫定一覧表へ「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」世界自然遺産候補地として記載されるなど、本市を含めた奄美群島の貴重な財産となっている。このような亜熱帯性・海洋性の優れた自然環境とともに、シマ唄・八月踊り・六調踊り等の伝統芸能や大島紬・黒糖焼酎さらには亜熱帯性の果物類等、個性的で多様な観光資源を有している。

奄美群島の入込客は、昭和 40 年代の高度経済成長と離島ブームに伴って脚光を浴び、昭和 49 年には年間 70 万人台に達したが、沖縄の本土復帰、昭和 48 年の第 1 次オイルショック以降の景気低迷、国民ニーズの変化、海外旅行ブーム等により、昭和 62 年には 66 万人台まで落ちこんだ。

しかし、昭和 63 年 7 月の奄美空港ジェット化に伴う、奄美大島～鹿児島・大阪間でのジェット機就航や、平成 4 年 12 月から奄美大島～東京直行便の就航、受入施設の充実等により、本土からのツアー客、ゴルフ客等を中心に入込客が増加し、また近年では、温暖な気候を利用した冬季スポーツ合宿の誘致やクルーズ船の寄港、LCC 路線の就航や奄美群島振興交付金を活用した航空運賃の軽減などにより、入込客数は上昇傾向にある。

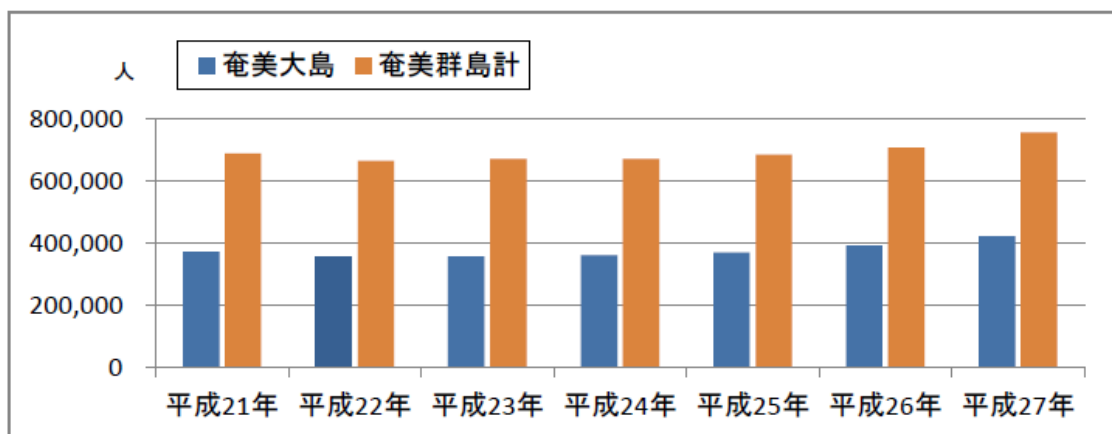
奄美大島の観光客数は、奄美群島内で最も多く、年間約 42 万人の方々が訪れている。月別に見ると、夏季（7 月、8 月）及びGW 時期（5 月）がピークであり、それ以外のシーズンは、約 3 万人程度で推移している。

表一入込客の推移（単位：人、％）

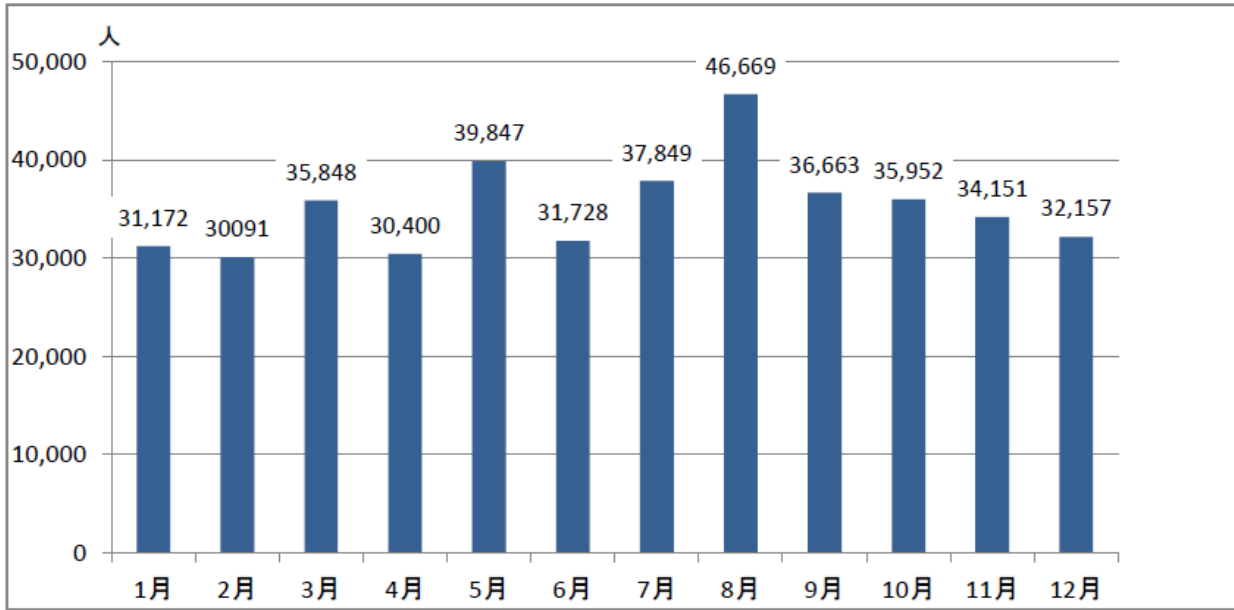
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
奄美大島	372,486	355,152	357,103	361,252	370,360	393,654	422,527
喜界島	56,443	54,152	54,733	51,830	51,762	52,674	55,481
徳之島	125,316	125,288	127,290	125,110	126,345	124,275	129,806
沖永良部島	79,726	78,065	80,167	80,732	81,334	82,696	87,121
与論島	56,589	53,794	53,307	53,616	56,469	55,464	62,952
奄美群島計	690,560	666,451	672,600	672,540	686,270	708,763	757,887

資料：鹿児島県大島支庁・（社）奄美群島観光物産協会

図一入込客の推移（単位：人）



図一月別入込客の推移（平成 27 年，単位：人）



資料：鹿児島県大島支庁・（一社）奄美群島観光物産協会

2) 宿泊施設の状況

奄美市の宿泊施設は、平成 27 年度現在で 45 軒，収容人数は 1,856 人となっている。

表一 宿泊施設の現況（単位：軒，人）

宿泊施設		軒数	収容人数
総数		45	1,856
内訳	ホテル	13	1,247
	旅館・民宿等	18	431
	その他	14	178

資料：奄美市調査

⑤土地利用

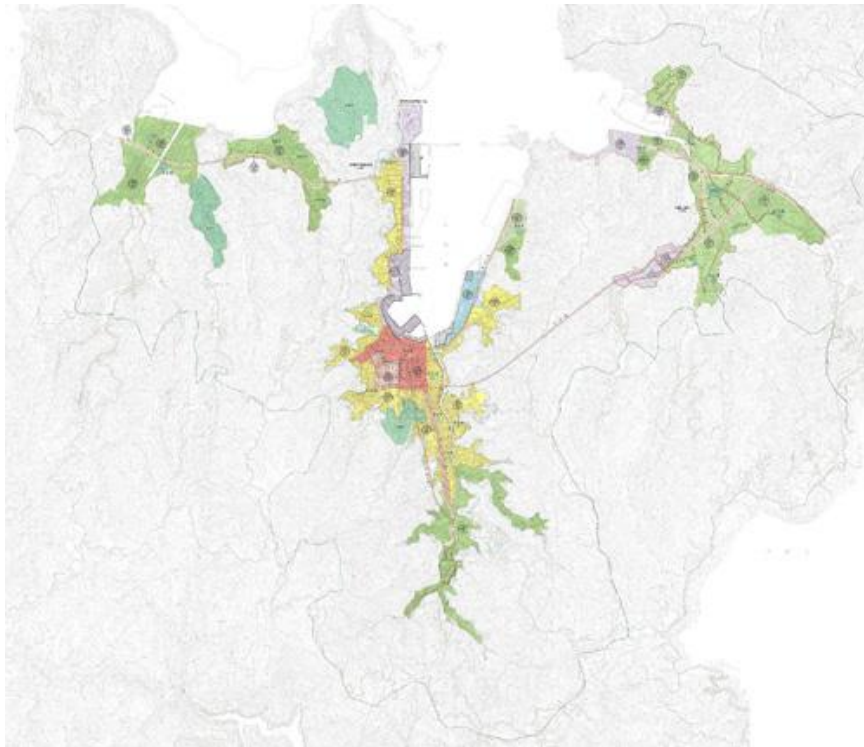
1) 都市計画

中心市街地は、都市計画区域内に位置し、商業地域（建ぺい率：80%/容積率：400%）、近隣商業地域（80%/300%）、第一種住居地域（60%/200%）に指定されている。

中心市街地内においては、市街地への良好なアクセスや防災機能の強化等と併せて、商業施設の再編を図り、にぎわいに満ちた中心市街地の形成を図るため、名瀬都市計画事業末広・港土地区画整理事業（施行者：奄美市，施行面積：約3.2ha）が進められている。

また、中心市街地の隣接地にマリントウン地区の埋め立て事業を施行中であり、観光関連施設や娯楽施設用地、交通関連用地など中心市街地を補完する機能として整備を進めている。

図一 奄美市都市計画図

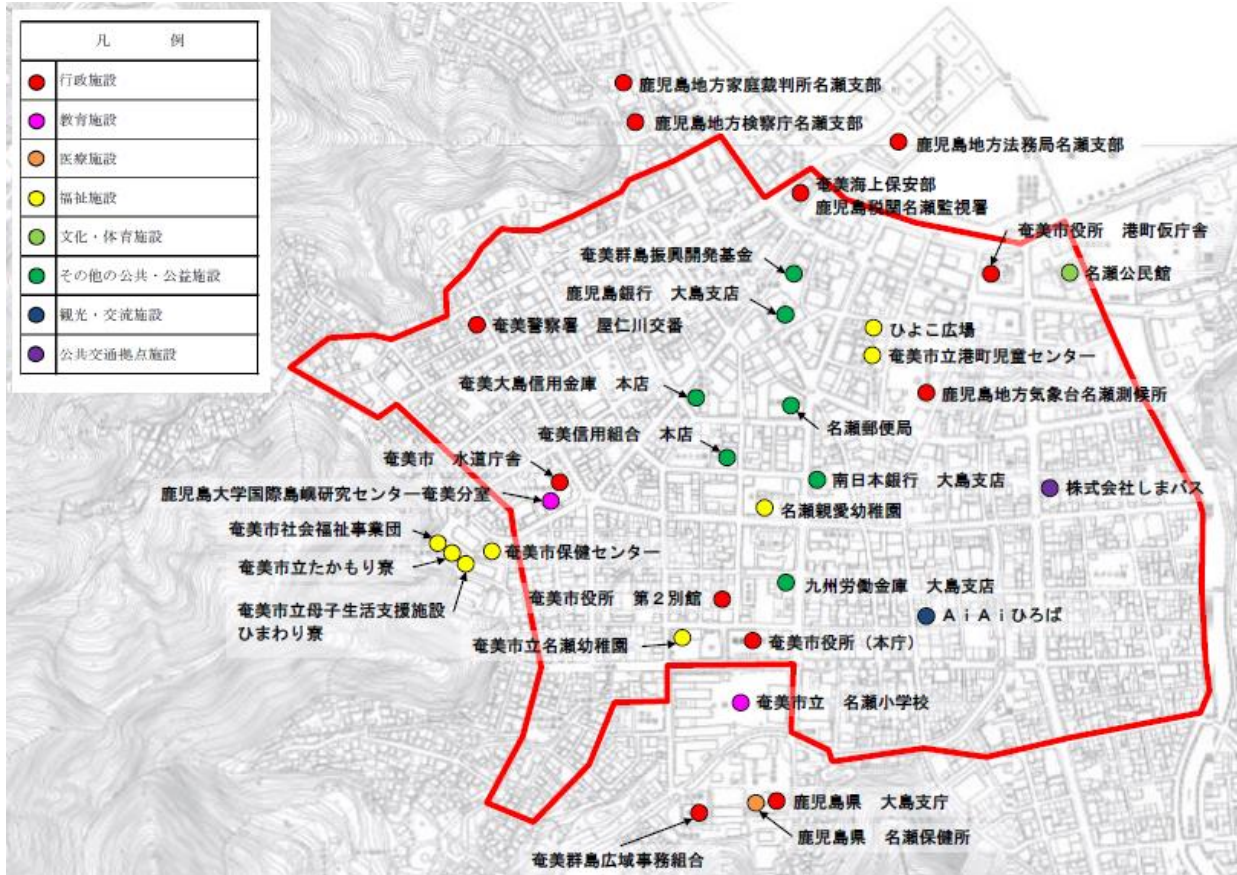


2) 公共公益施設

中心市街地には、奄美市役所や市役所別館，奄美海上保安部，鹿児島税関名瀬監視署，名瀬測候所等の官公庁をはじめ，中央公民館等の公共施設や，名瀬幼稚園等の教育施設，名瀬郵便局，各種金融機関等の公益施設等が中心部に集中して立地している。

一方で，大型病院や車利用が中心となっているスポーツ施設や健康増進施設（タラソテラピー）等，近年築造された大型の公共公益施設については，郊外部での立地が中心となっている。

図一 主要施設位置図



また、奄美市の主要な公共公益施設の利用状況は、平成 27 年で見てみると、最も利用されているのは文化センター（180,083 人）で、次いで県立図書館奄美分館（140,381 人）、AiAiひろば（114,513 人）、名瀬公民館（87,494 人）となっている。

表一 主要施設の利用状況（単位：人）

施設名称		H22	H23	H24	H25	H26	H27
中心市街地	名瀬公民館	80,009	70,747	72,486	77,032	82,778	87,494
	AiAiひろば	43,940	57,691	94,485	99,332	102,183	114,513
中心市街地以外	県立図書館奄美分館	157,998	162,599	155,951	155,229	147,994	140,381
	奄美文化センター	153,452	154,601	152,674	160,534	152,863	180,083
	奄美博物館	7,213	6,964	6,521	8,924	8,695	11,321
	大浜海浜公園	83,345	96,462	93,393	92,030	68,960	65,119

出典：奄美市調査

3) 地価

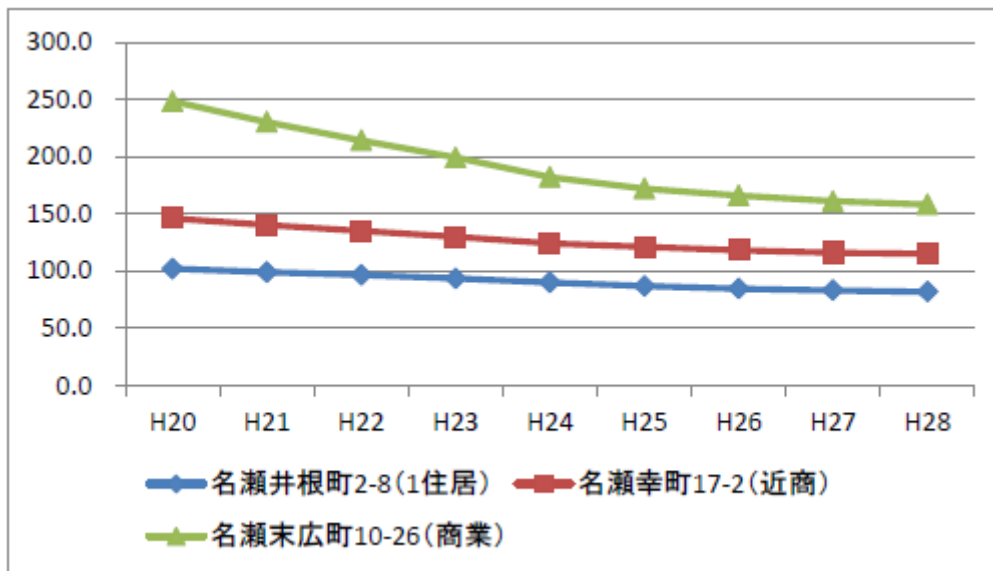
奄美市の地価は年々減少傾向にあり，特に中心市街地内の商業地域である「名瀬末広町 10-26」及び近隣商業地域である「名瀬幸町 17-2」については大きく減少している。

表－地価の推移（単位：千円／㎡）

番号	調査地点		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	所在	用途地域									
1	名瀬井根町2-8	1住居	102.0	99.0	96.5	93.5	90.0	86.9	84.5	83.1	81.8
2	名瀬長浜町24-5	1住居	81.3	79.8	79.8	77.9	76.0	73.0	71.0	70.5	70.5
3	名瀬幸町17-2	近商	146.0	140.0	135.0	130.0	124.0	121.0	118.0	116.0	115.0
4	名瀬末広町10-26	商業	248.0	230.0	214.0	199.0	182.0	172.0	166.0	161.0	158.0
5	名瀬鳩浜町142番	1中専	45.1	44.4	45.1	44.4	43.8	42.7	42.0	41.4	40.7

出典：地価公示

図－地価の推移（単位：千円／㎡）



出典：地価公示

[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

(1) 奄美市の中心市街地のまちづくりに関わるアンケート調査

本アンケート調査は、市民の中心市街地に対する現状認識や中心市街地の利用状況、活性化に向けた意向等を把握し、基本計画策定のための基礎資料とすることを目的に実施したものである。

①調査実施概要

1) 調査実施方法

本調査は、中心市街地に居住する 1,605 世帯（全戸）は全て、郊外に居住する 1,373 世帯は無作為に抽出し、郵送により配布・回収を行った。

◆配布日 : 平成 22 年 9 月

◆回収期限 : 平成 22 年 10 月 31 日 ※差出有効期限

2) 調査票の配布・回収状況

表一 配布・回収状況

	配布数	回収数	回収率
全体	2,978	667	22.4%
[内訳]			
中心市街地内	1,605	216	13.5%
郊外(中心市街地外)	1,373	451	32.8%

3) 回答者の属性

表一 年齢

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
0.3%	5.5%	13.5%	16.6%	25.1%	22.1%	16.8%

表一 性別

男性	女性
43.6%	56.4%

表一 居住地

中心市街地内	中心市街地外
32.0%	68.0%

②調査結果

1) 中心市街地の買物・飲食目的別アクセスエリアについて

最寄り品については、中心市街地内・外ともに、それぞれの地域で購入している傾向にある。一方、買回り品、飲食については、中心市街地内での利用割合が高い状況にある。

表－最寄り品（食料品や日用雑貨など）の買物場所

	中心市街地内	中心市街地外	全体
中心商店街	40.9%	8.7%	19.0%
中心商店街以外の中心市街地内の店	26.3%	10.4%	15.5%
中心市街地外	32.8%	80.9%	65.5%
計	100.0%	100.0%	100.0%

表－買回り品（衣料品や靴など）の買物場所

	中心市街地内	中心市街地外	全体
中心商店街	48.2%	26.1%	33.3%
中心商店街以外の中心市街地内の店	6.5%	6.3%	6.4%
中心市街地外	45.2%	67.6%	60.4%
計	100.0%	100.0%	100.0%

表－飲食の場所

	中心市街地内	中心市街地外	全体
中心商店街	38.7%	13.4%	22.0%
中心商店街以外の中心市街地内の店	44.2%	40.7%	41.9%
中心市街地外	17.1%	45.9%	36.1%
計	100.0%	100.0%	100.0%

2) 中心市街地外からの中心市街地の利用頻度について

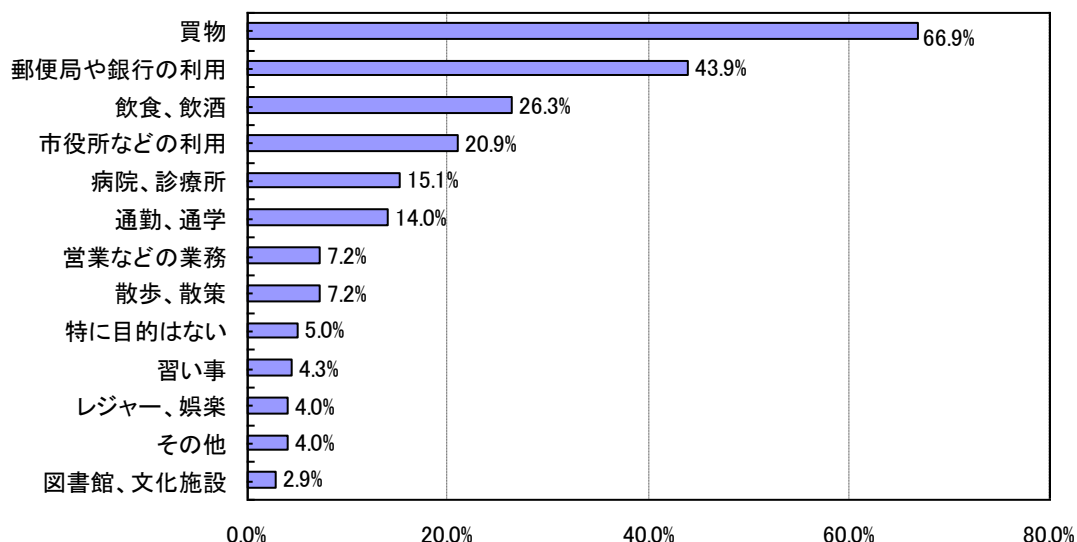
中心市街地外在住者の利用頻度は、「月に2～3回（26.0%）」が最も多く、次いで「週に1～2回（21.8%）」、「週に3回以上（19.7%）」となっている。年齢別に見ると、30歳代（50.8%）、40歳代（52.8%）の利用割合が高い。

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	全体
週3回以上	0.0%	12.0%	25.4%	27.8%	20.0%	12.0%	19.4%	19.7%
週に1～2回	50.0%	24.0%	25.4%	25.0%	19.1%	23.9%	14.9%	21.8%
月に2～3回	0.0%	32.0%	25.4%	27.8%	20.0%	30.4%	26.9%	26.0%
月に1回	0.0%	16.0%	8.5%	6.9%	15.5%	16.3%	17.9%	13.6%
ほとんど行かない	50.0%	16.0%	15.3%	12.5%	25.5%	17.4%	20.9%	19.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

3) 中心市街地外在住者の中心市街地の利用目的について

中心市街地外在住者の中心市街地を利用する目的は、「買物（66.9%）」が最も多く、次いで「郵便局や銀行に利用（43.9%）」となっている。

表－利用目的



年齢別に見ると、60歳代、70歳代で「市役所などの利用」や「病院、診療所」の回答が他の年代と比べて多い。

表－年齢別利用目的

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	全体
買物	33.3%	37.5%	32.1%	29.5%	25.9%	28.9%	34.4%	30.2%
郵便局や銀行の利用	0.0%	12.5%	26.4%	17.0%	14.8%	24.4%	19.4%	19.8%
飲食、飲酒	33.3%	18.8%	16.0%	15.2%	14.1%	5.2%	6.5%	11.9%
市役所などの利用	0.0%	6.3%	5.7%	4.5%	9.6%	14.1%	14.0%	9.4%
病院、診療所	33.3%	3.1%	4.7%	3.6%	4.4%	11.9%	9.7%	6.8%
通勤、通学	0.0%	6.3%	5.7%	15.2%	9.6%	0.0%	1.1%	6.3%
営業などの業務	0.0%	0.0%	3.8%	3.6%	5.2%	2.2%	2.2%	3.2%
散歩、散策	0.0%	6.3%	2.8%	3.6%	3.0%	2.2%	4.3%	3.2%
特に目的はない	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	4.4%	3.0%	2.2%	2.3%
習い事	0.0%	0.0%	0.9%	1.8%	3.0%	2.2%	2.2%	1.9%
レジャー、娯楽	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	3.0%	3.7%	1.1%	1.8%
その他	0.0%	6.3%	0.9%	1.8%	2.2%	0.7%	2.2%	1.8%
図書館、文化施設	0.0%	3.1%	0.9%	1.8%	0.7%	1.5%	1.1%	1.3%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

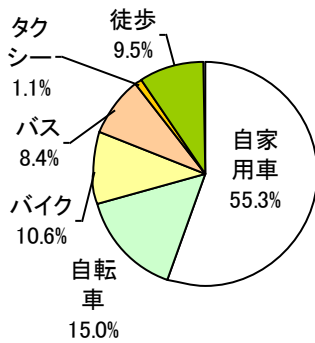
4) 郊外（中心市街地外）からの中心市街地の利用状況について

中心市街地への交通手段は「自家用車（55.3%）」が最も多い。

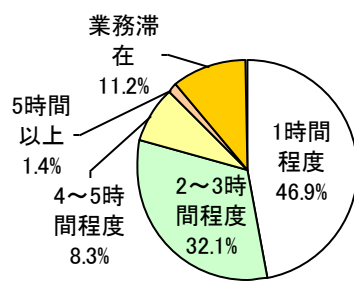
中心市街地での滞在時間は「1時間程度（46.9%）」が最も多く、次いで「2～3時間程度（32.1%）」となっている。

10年前と比較した中心市街地への訪問回数は、「変わらない（50.9%）」が多数を占めるが、「増えた」「やや増えた」の合計が9.6%であるのに対し、「減った」「やや減った」は25.3%と、全体的に減少傾向にある。

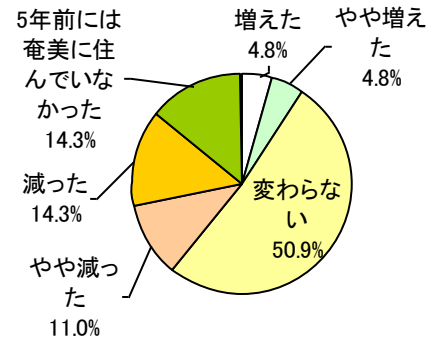
図一交通手段



図一滞在時間



図一訪問回数



5) 中心市街地の現状に対する満足度について

満足度の高いものとして、「自転車を利用しやすい (57.6%)」が最も高く、中心市街地という立地の利便性を感じている点が挙げられる。一方、「魅力的な店舗が多い(16.7%)」「最寄り品の買い物に便利 (36.0%)」をはじめ、多くの設問において満足度が低いことから、商業機能の充実、各種都市機能の充実、安全で安心した歩行者空間の確保など、総合的に取り組む必要があると考えられる。

表一現在の中心市街地に対する満足度

	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
魅力的な店舗が多い	4.0%	12.7%	27.3%	34.2%	21.8%						
最寄り品の買い物に便利	17.1%	18.9%	15.8%	26.3%	21.9%						
買回り品の買い物に便利	12.5%	21.0%	21.7%	27.5%	17.3%						
手ごろな価格の商品が多い	4.7%	16.9%	31.4%	28.6%	18.3%						
商品の品質が良い	6.5%	18.8%	38.7%	24.2%	11.8%						
営業時間を気にしないで良い	6.2%	11.1%	23.9%	28.2%	30.6%						
駐車券、子供一時預かり等のサービス	6.4%	11.1%	30.7%	25.3%	27.5%						
楽しい時間を過ごせる	3.8%	18.2%	30.8%	25.7%	21.5%						
親しみやすい雰囲気	10.3%	21.0%	25.6%	22.8%	20.4%						
活発なイベント活動	7.8%	27.8%	29.2%	23.7%	11.5%						
環境に優しい街	7.7%	21.5%	36.4%	19.0%	15.4%						
バスで移動するのに便利	6.6%	19.8%	30.4%	21.7%	21.5%						
自家用車を利用しやすい	6.2%	13.2%	24.8%	25.0%	30.8%						
駐車場を利用しやすい	7.1%	15.5%	24.3%	25.2%	27.9%						
自転車を利用しやすい	25.3%	32.3%	22.6%	9.7%	10.2%						
安全性が確保された歩行空間が確保	4.6%	21.4%	26.7%	26.7%	20.6%						
高齢者、障害者、親子連れにやさしい	3.6%	11.9%	28.7%	28.7%	27.2%						
街並みがきれいで美しい街	4.3%	19.7%	31.3%	28.5%	16.3%						
花や緑が街中にたくさんあふれている	2.8%	8.7%	30.7%	36.9%	21.0%						
子供たちが安心して遊べる公園がある	7.1%	15.2%	29.4%	25.9%	22.3%						
医療施設が充実	7.3%	18.1%	28.1%	28.1%	18.4%						
福祉施設が充実	4.3%	14.2%	29.5%	30.1%	21.9%						
教育施設が充実	9.1%	24.7%	32.5%	21.4%	12.4%						
文化施設が充実	9.0%	19.6%	34.0%	24.3%	13.0%						
交流・休憩できる場所がある	4.3%	16.5%	32.1%	28.9%	18.2%						
地震や火災に強い	3.0%	7.1%	34.8%	30.8%	24.2%						
街灯などが整備され、安全で安心	6.5%	22.5%	28.0%	21.5%	22.5%						

□ 思う □ やや思う □ どちらともいえない □ そんなに思わない □ 思わない

6) 中心市街地活性化の必要性について

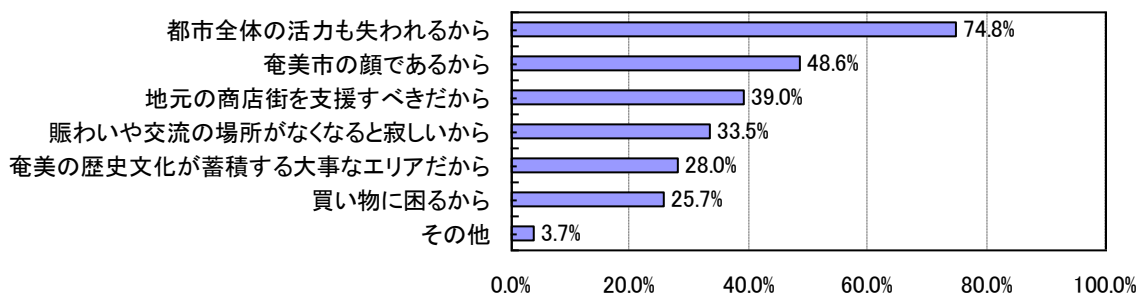
「必要性を強く感じる」「どちらかといえば必要と感じる」を合わせると、中心市街地（84.3%）、中心市街地外（68.4%）いずれにおいても高い割合を示しており、大多数の市民が中心市街地活性化の必要性を感じている。

表－居住地と必要性の関係

	中心市街地内	中心市街地外	全体
必要性を強く感じる	49.2%	31.9%	37.2%
どちらかといえば必要と感じる	35.1%	36.5%	36.1%
どちらともいえない	9.4%	19.0%	16.0%
どちらかといえば必要と感じない	3.1%	6.8%	5.7%
必要性を感じない	3.1%	5.9%	5.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%

必要性を感じる理由は、「都市全体の活力も失われるから（74.8%）」がという理由が最も多く、次いで「奄美市の顔であるから（48.6%）」が多い。

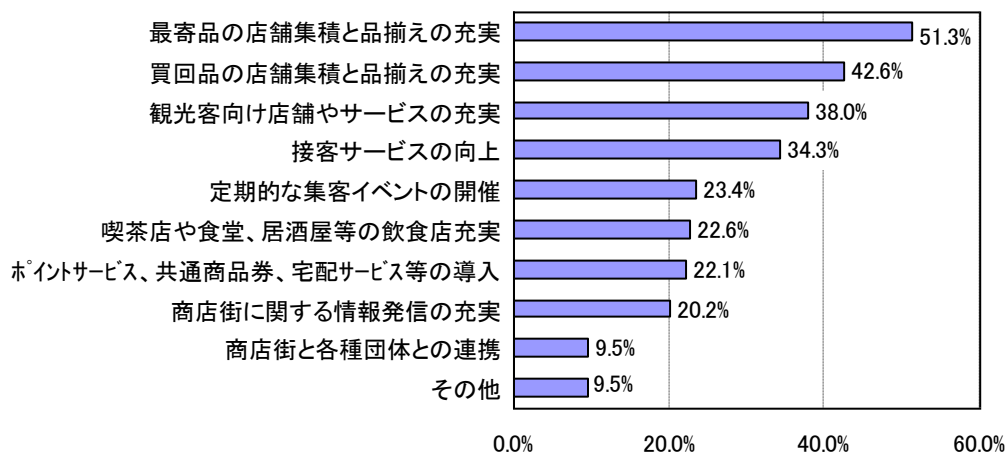
図－必要性を感じる理由



7) 商店街活性化に向けた取り組みについて

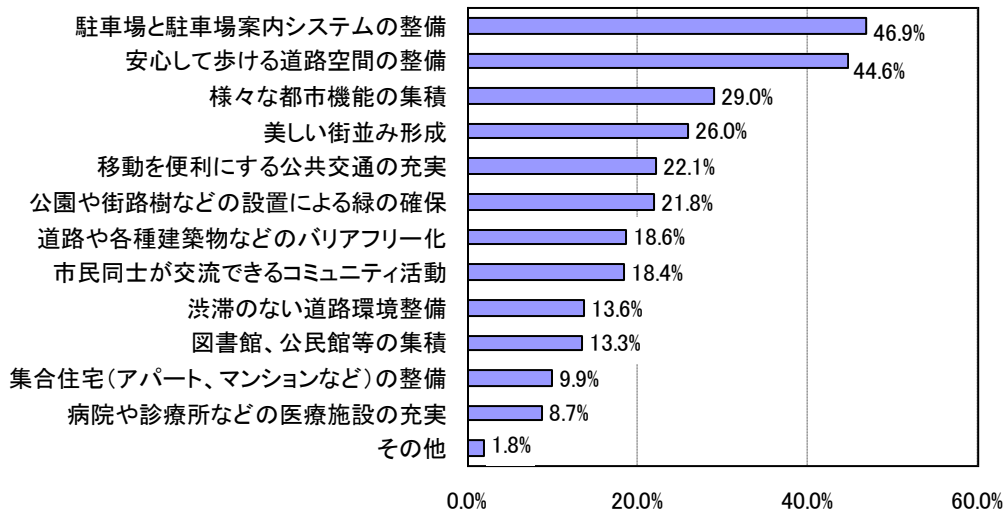
商店街活性化に向けた商業に関する取り組みとしては、「最寄り品、買回り品等の店舗集積と品揃えの充実」を望む意向が多く、次いで、「観光客向け店舗やサービスの充実」といった、観光地・奄美大島としての特徴的な意見も現れている。

図－商店街活性化に向けた取り組み（商業に関する項目）



商店街以外の活性化に向けた取り組みとしては、「駐車場と駐車場案内システムの整備（46.9%）」「安心して歩ける道路空間の整備（44.6%）」が突出している。

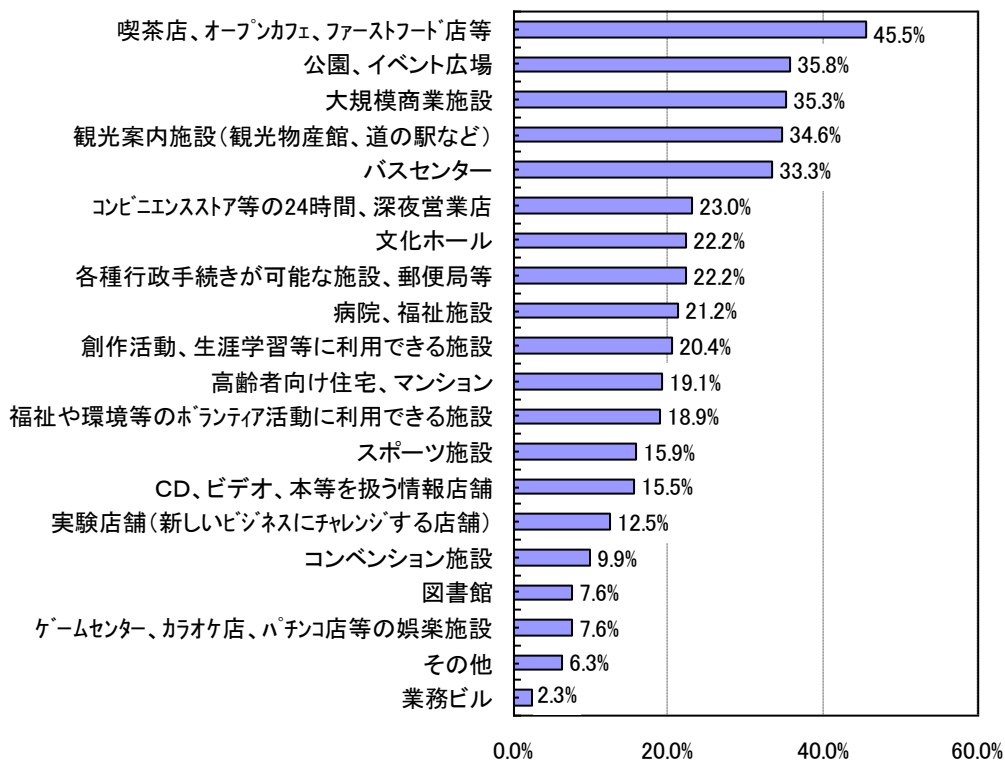
図一商店街活性化に向けた取り組み（商業以外に関する項目）



8) 充実して欲しい施設について

充実して欲しい施設としては「喫茶店、オープンカフェ、ファーストフード店など一息つける店（45.5%）」が最も多く、食に対するニーズが現れている。次いで、「公園やイベント広場」「大規模商業施設」「観光案内施設」「バスセンター」などの意見が多い。

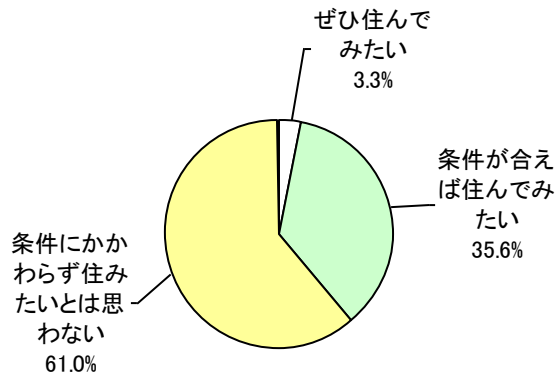
図一充実して欲しい施設



9) 郊外からの中心市街地に対する居留意識について

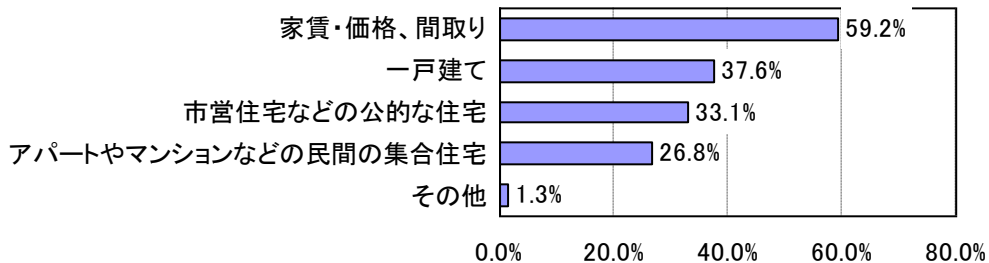
中心市街地での居留意向については、約4割の方が「ぜひ住んでみたい(3.3%)」「条件が合えば住んでみたい(35.6%)」と回答しており、中心市街地に対する潜在的な居住ニーズがあることが現れている。

図－中心市街地での居留意向

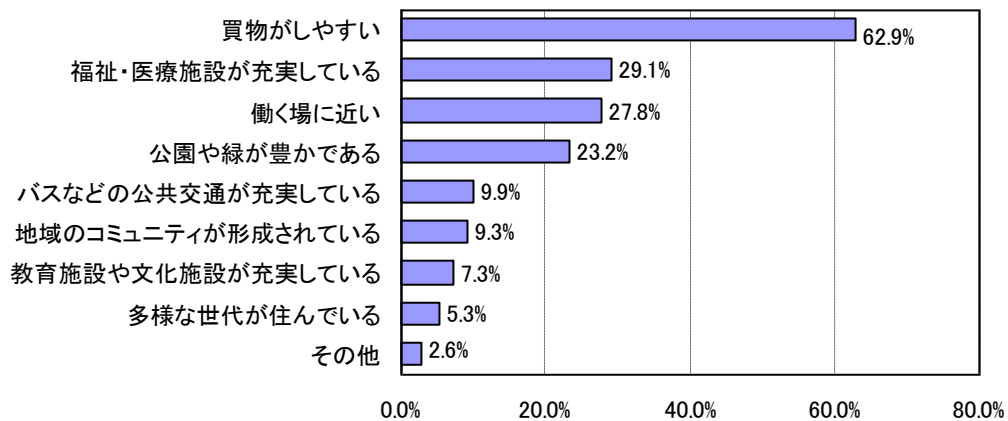


「ぜひ住んでみたい」「条件が合えば住んでみたい」と回答した方々が、重視するポイントは、住まいの内容：「家賃・価格、間取り(59.2%)」、立地条件：「買い物しやすい(62.9%)」が、それぞれの項目において突出している。

図－居住するにあたって重視するポイント（住まいの内容）



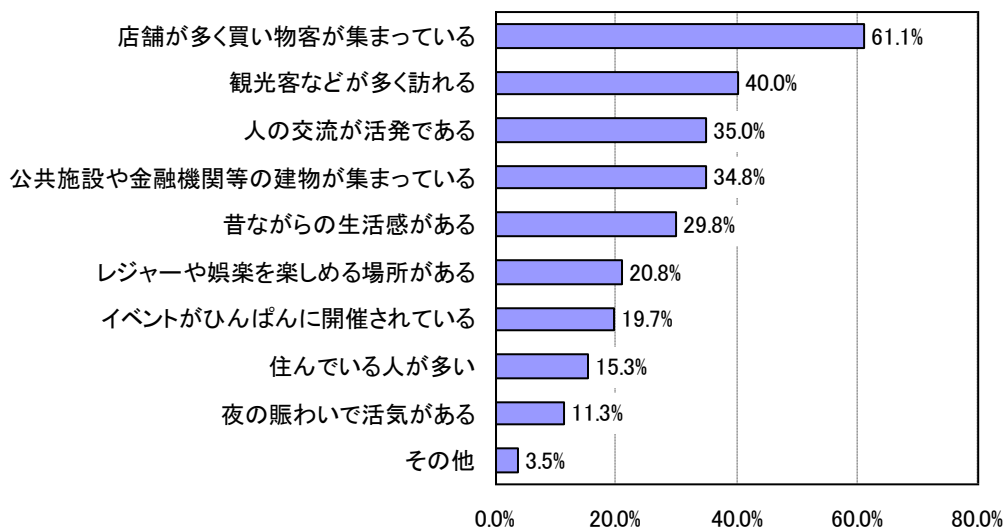
図－居住するにあたって重視するポイント（立地条件）



10) 奄美市中心市街地の将来のイメージについて

奄美市中心市街地の将来イメージは、「店舗が多く買い物客が集まってくる（61.1%）」が最も多く、次いで「観光客などが多く訪れる（40.0%）」「人の交流が活発である（35.0%）」である。

図一 奄美市中心市街地の将来イメージ



③総括

1) 中心市街地に対する市民の印象と、その活性化への支持

空き店舗の増加や来訪者の減少、郊外における大型店舗の立地、駐車場の利用しにくさ等から、市民の商店街離れが生じているものの、8割近い市民が中心市街地活性化を支持しており、都市全体の活性化を期待している。

2) 中心市街地外の市民における中心市街地への居留意向

郊外の居住者のうち約4割が「ぜひ住んでみたい」「条件が合えば住んでみたい」と回答しており、中心市街地に対する潜在的な居住ニーズがあることが伺える。

3) 自家用車による中心市街地へのアクセス性に対する要望

郊外（中心市街地外）在住のほとんどの方が移動手段を自家用車に依存しており、郊外部から中心市街地への来街手段は自家用車利用が多い状況である。このため、中心市街地における駐車場不足あるいはその案内不足を認識している人が多く、駐車場整備や駐車場案内システムに対する要望が非常に多い。

4) 中心市街地の活性化策への期待

商店街の充実を求める一方で、ゆっくり時間が過ごせる「公園やイベント広場」、一日中買い物のできる「大規模商業施設」、外来客の為の「観光案内施設」や「バスセンター」、「安心して歩ける道路空間の整備」などを望む意向も強く見られ、良好な都市景観や人優先の交通環境の形成などが求められている。

(2) 中心市街地商業活性化に関するアンケート調査

本アンケート調査は、市民の中心市街地への出向状況や買い物行動、ネット通販利用状況について調査を実施し、商業活性化に向けた基礎資料とすることを目的に実施したものである。

①調査実施概要

1) 調査実施方法

本調査は、独立行政法人中小企業基盤整備機構及び(株)日本統計センターの協力を得て、無作為抽出した市民 3,000 人に郵送により配布・回収を行った。

2) 調査期日

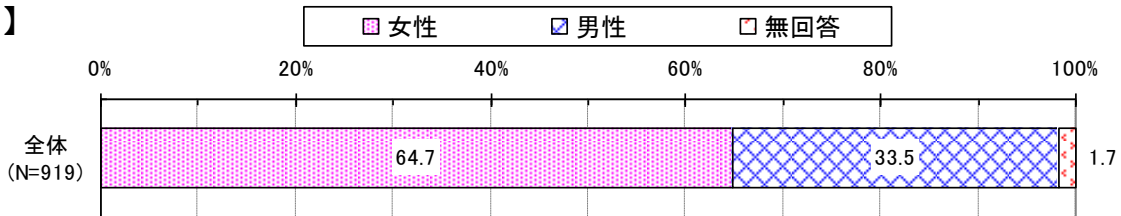
平成 24 年 10 月 31 日～11 月 16 日

3) 回収状況

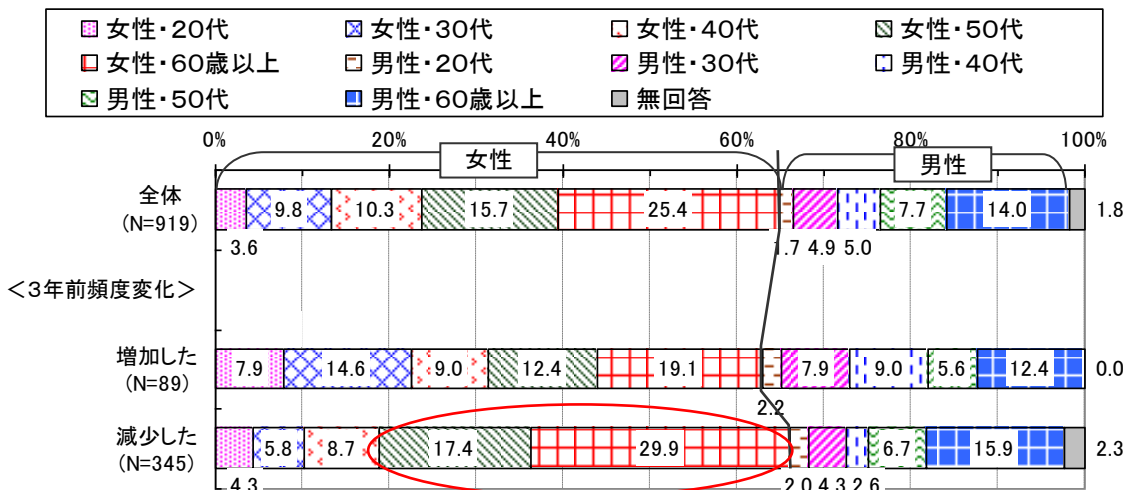
	配布数	有効回収数	
		有効回収数	有効回収率
奄美市民	3,000	919	30.6%

4) 調査結果

【性別】

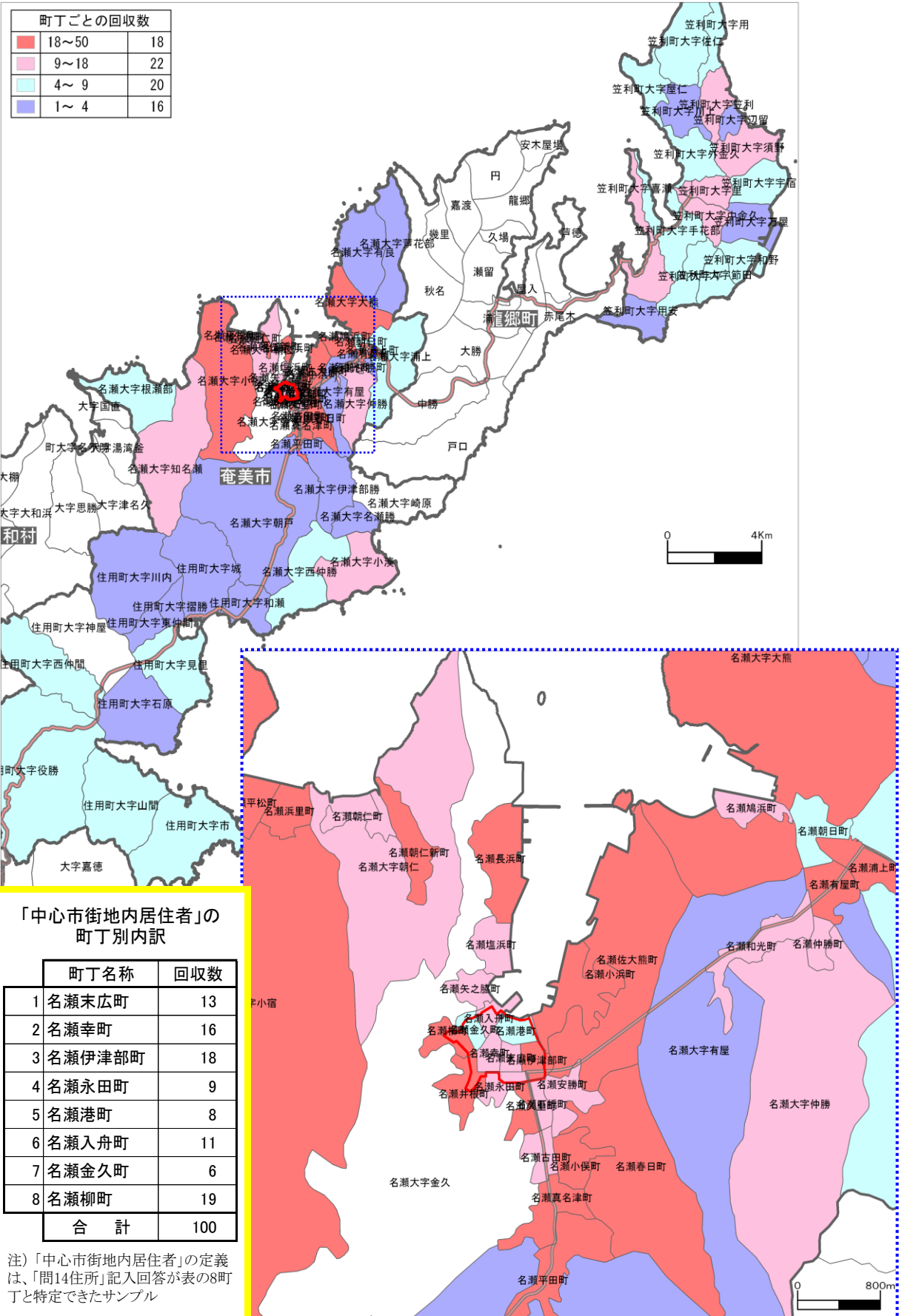


【性・年代(3年前頻度出向頻度変化別)】



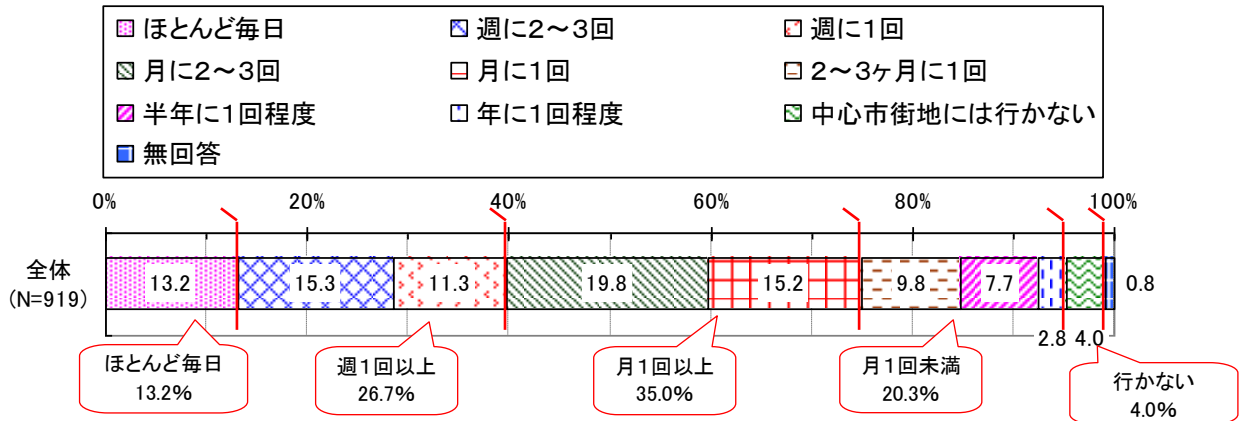
【居住地】

住所の記入回答があった 885 サンプルのうち、「不明な住所」17 サンプルを除いた 868 サンプルをマップ表示



【中心市街地へ出かける頻度】

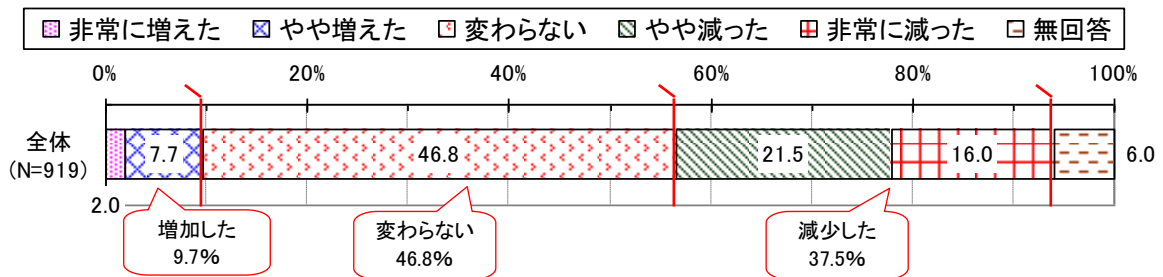
問 あなたは普段、中心市街地にどのくらいの頻度で出かけますか。買い物をする・しないに関係なく、出かける頻度をお答えください。



注) 端数処理(小数点第2位四捨五入)のため、内訳合計と合致しない場合がある

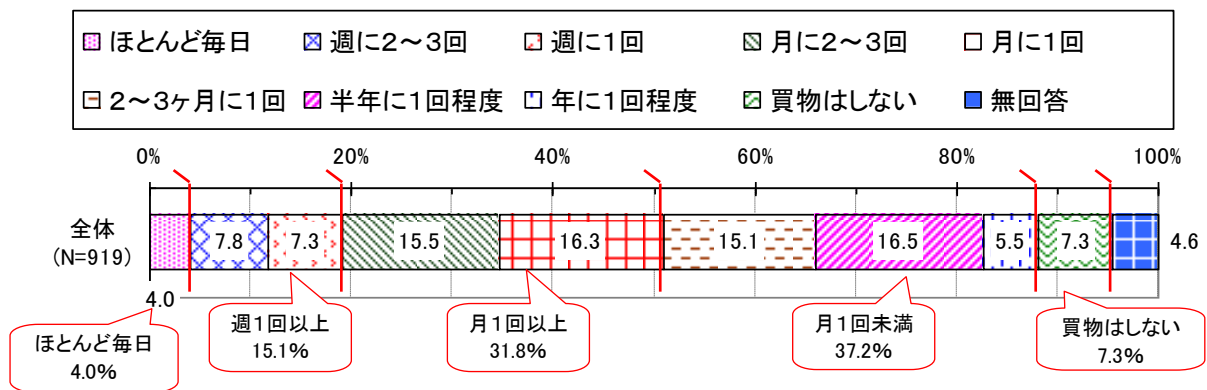
問 3年前に比べて、その頻度はどのように変化しましたか。

【中心市街地への出向頻度の変化(3年前比較)】



問 中心商店街で、買い物をする頻度はどのくらいですか。

【中心商店街で買物する頻度】



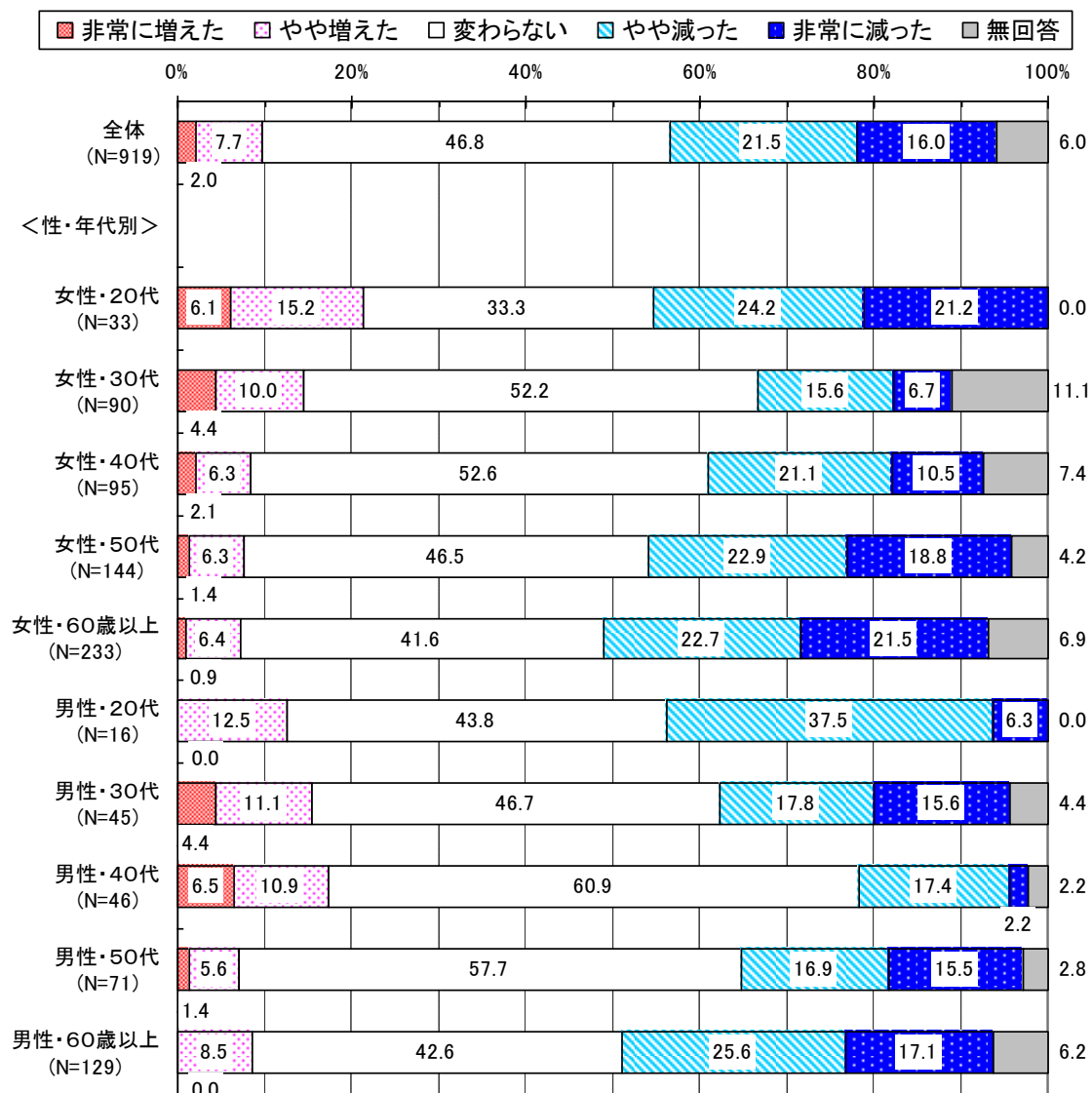
【出向頻度の変化（3年前比較）】

問3 3年前と比べて、その頻度はどのように変化しましたか。（○は1つ）

「変わらない」が半数近くを占める。「やや減った」（21.5%）、「非常に減った」（16.0%）を合わせると、全体の37.5%が中心市街地へ出かける機会は減少したとしている。

女性の30代以上では、年代が上がるにつれ出向頻度は減少傾向が強まる（頻度が「増えた」人の割合が少なく、頻度が「減った」割合が増えていく）。

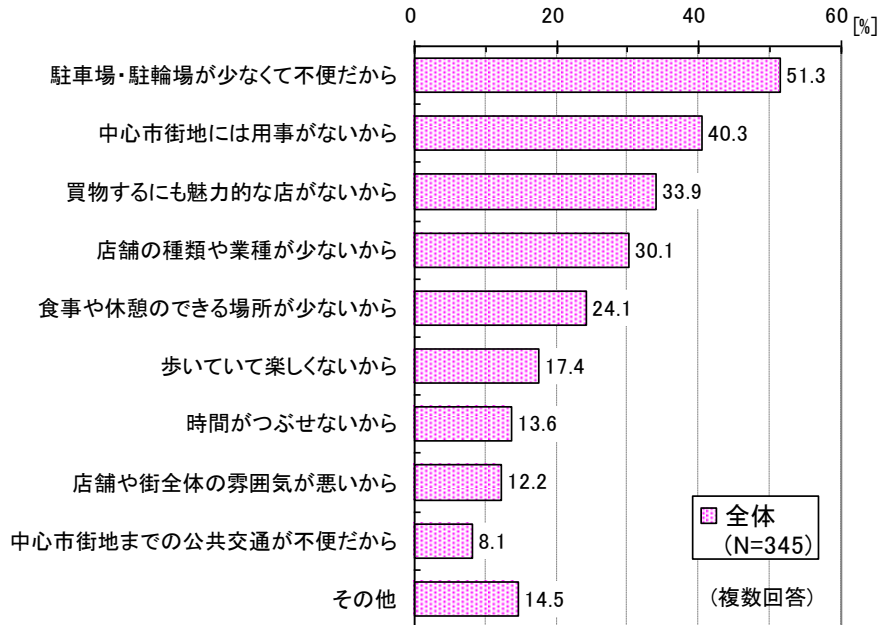
男性は40代までは出向頻度は増えていくが、40代以降は減少傾向に変わる。



【出向頻度減少の理由】

<問3で「4. やや減った」または「5. 非常に減った」とお答えの方におたずねします。>
 問3-1 中心市街地に行く頻度が減ったのはなぜですか。(〇はいくつでも)

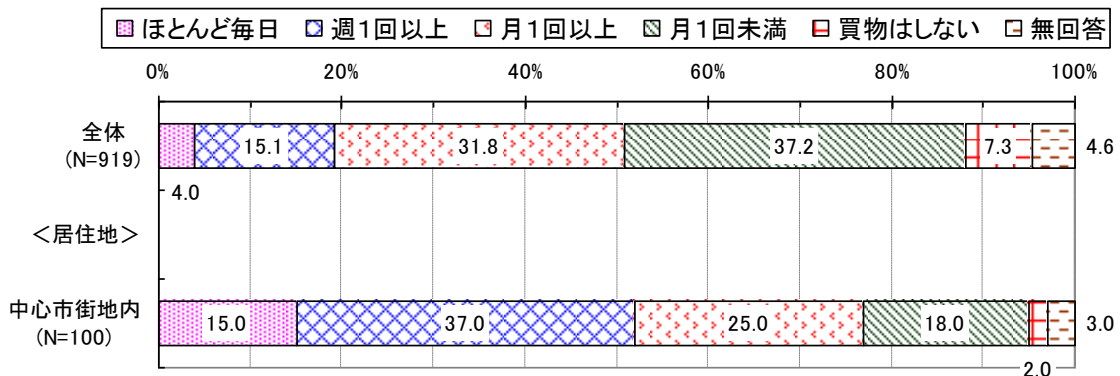
頻度減少の理由第1位は「駐車場・駐輪場」の不足で、半数以上がこれを挙げている。



【中心商店街での買物頻度】

問4 『奄美市中心商店街』で、買物をする頻度はどのくらいですか。
 (〇は1つ)

「週1回」以上までをまとめると全体の19.1%。既出の中心市街地出向頻度とあわせてみると、“週1回以上の来街”は39.9%、その半数が商店街で“週1回以上買物する”としている。
 なお、中心商店街では「買物はしない」人が7.3%存在する。

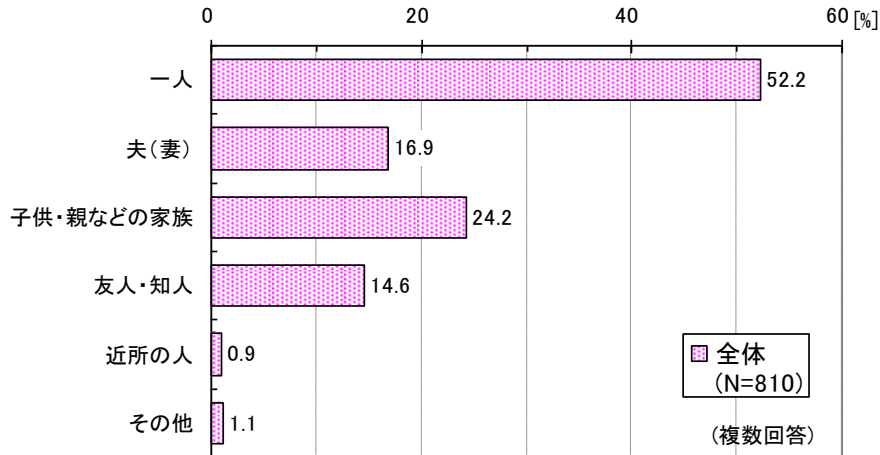


【同伴者】

<問4で「1. ほとんど毎日」～「8. 年に1回程度」とお答えの方におたずねします。>

問4-1 『奄美市中心商店街』へ買物に出かける場合、どなたと一緒に出かけることが多いですか。
(〇はいくつでも)

全体の52.2%が「一人」で買物している。次いで「子供・親」(24.2%)、「夫(妻)」(16.9%)と続く。



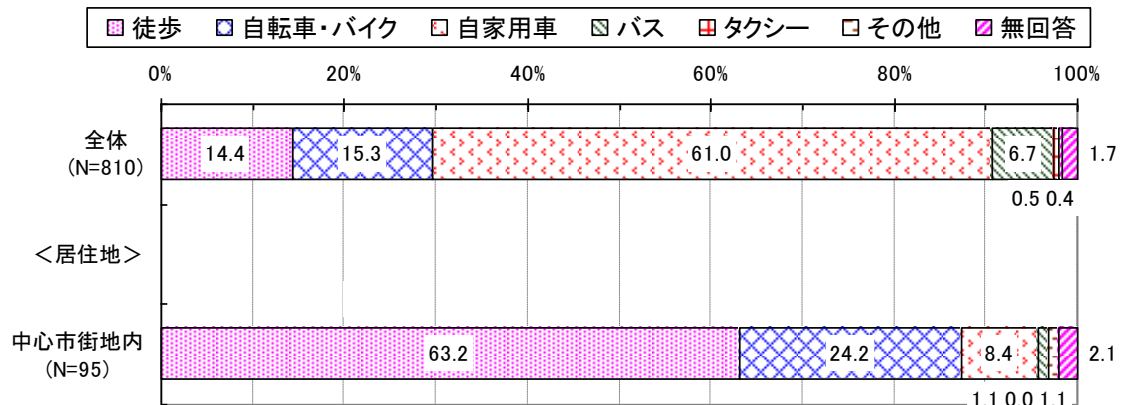
【利用交通手段】

<問4で「1. ほとんど毎日」～「8. 年に1回程度」とお答えの方におたずねします。>

問4-2 『奄美市中心商店街』へ買物に出かける場合、どのような交通手段を利用しますか。(〇は主なものに1つだけ)

「自家用車」が61.0%と圧倒的多数。「自転車・バイク」「徒歩」は15%前後。

[中心市街地内居住者] では「徒歩」が63.2%と圧倒的多数。次いで「自転車」が24.2%。



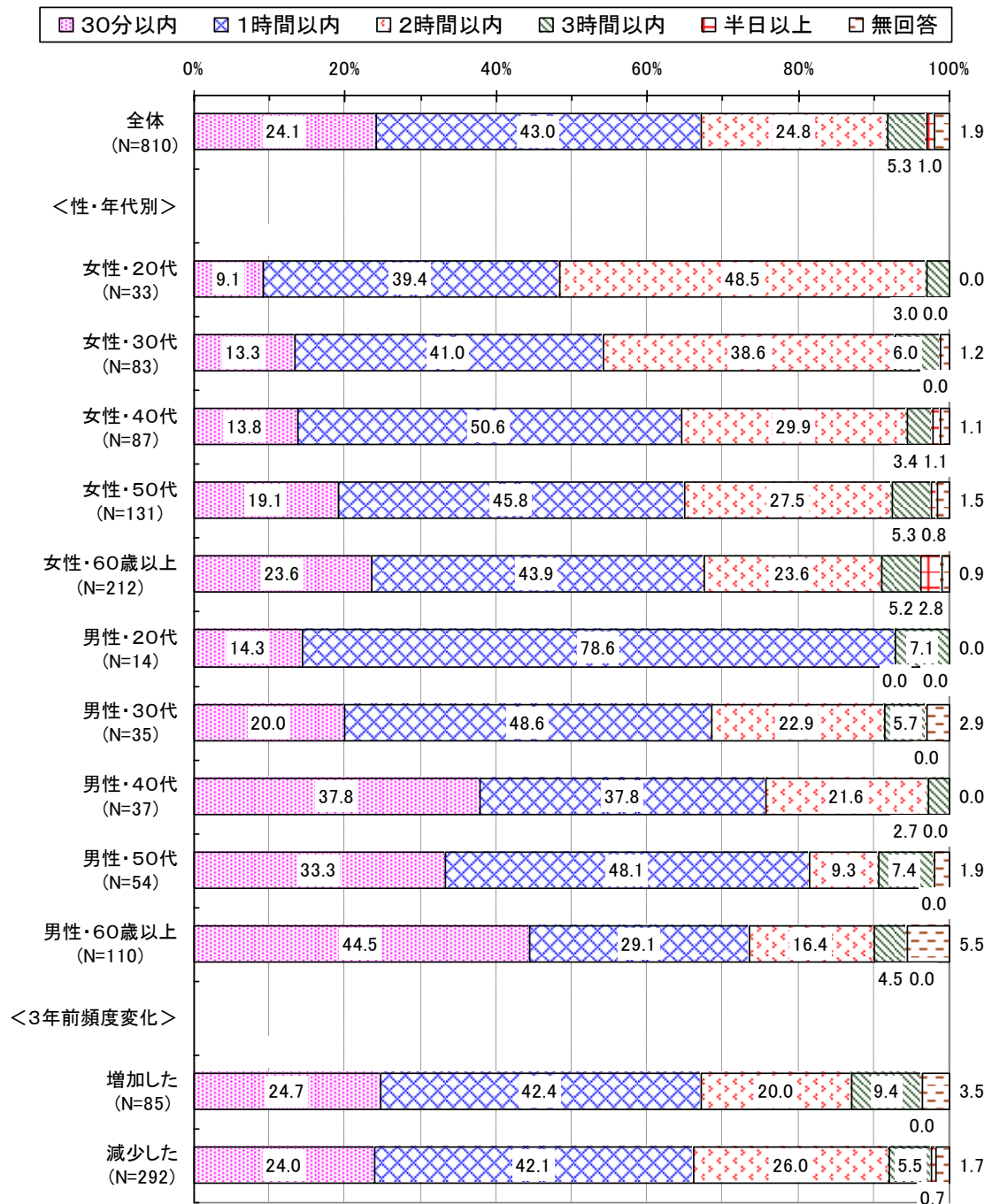
【滞在時間】

<問4で「1. ほとんど毎日」～「8. 年に1回程度」とお答えの方におたずねします。>
 問4-4 『奄美市中心商店街』で買物するとき、平均すると何時間くらい滞在していますか。
 (〇は1つ)

「1時間以内」が43.0%で最多。次いで「2時間以内」(24.8%)と「30分以内」(24.1%)が拮抗。

男女とも年齢が高くなるとともに滞在時間は短くなる傾向にある。男性は女性よりも滞在時間が短く、「30分以内」の短時間で買物を済ませる人が目立つ。

<3年前との出向頻度変化別>では、「増加層」と「減少層」に滞在時間の差はみられない。

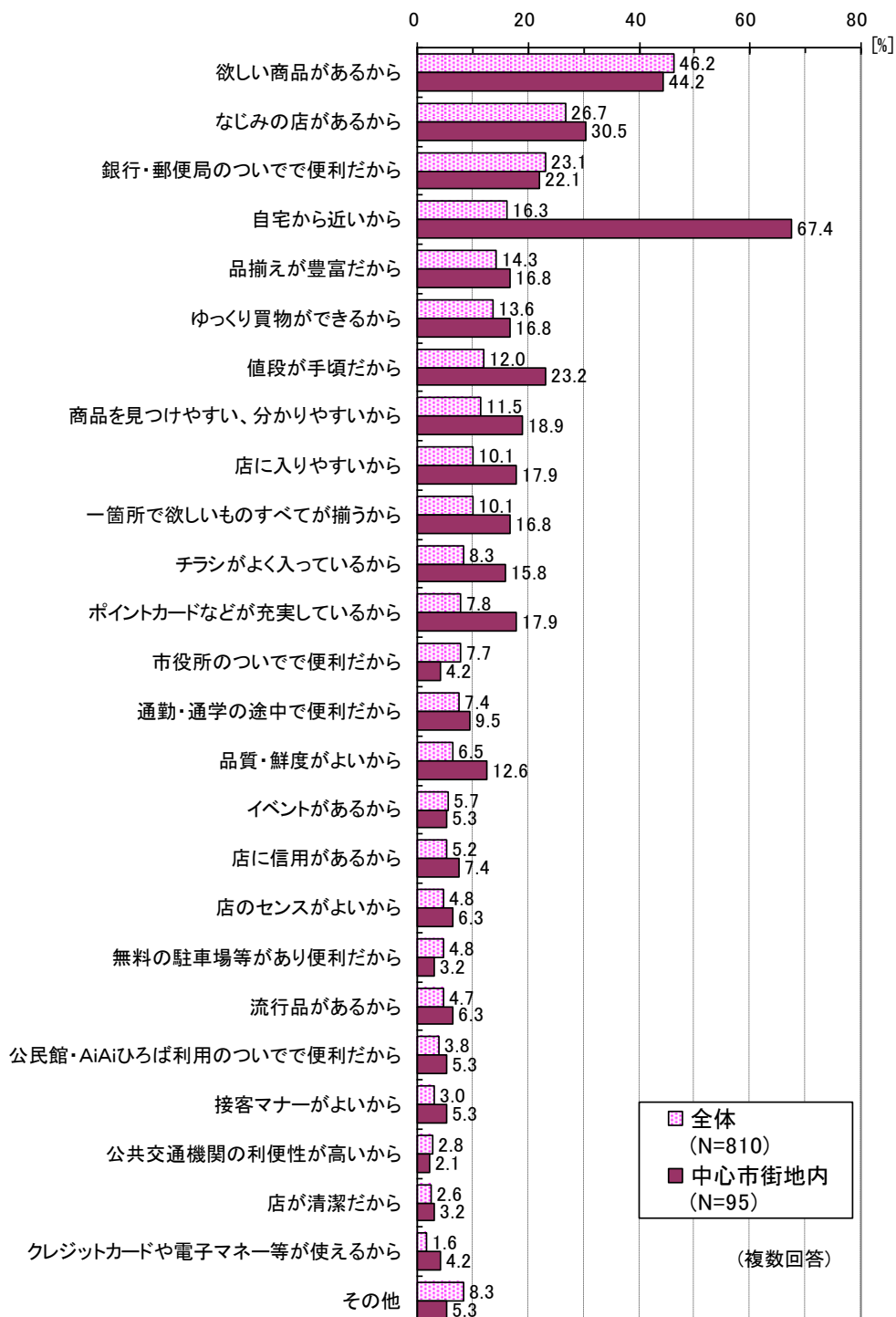


【買い物理由】

＜問4で「1. ほとんど毎日」～「8. 年に1回程度」とお答えの方におたずねします。＞
 問4-5 あなたが『奄美市中心商店街』で買物をする理由は何ですか。(〇はいくつでも)

商店街で買物する理由は、「欲しい商品があるから」が46.2%で突出。第2位は「なじみの店がある」26.7%。第3位・第4位には、立地場所を理由とした「銀行・郵便局のついでで便利」「自宅から近いから」が挙がった。

〔中心市街地内居住者〕では「自宅に近い」が突出しているが、ほかに第2位「欲しい商品がある」、第4位「値段が手頃」といった商品の強みで選んでいる。また、買物頻度が高いことを反映してか、第3位に「なじみの店」が挙がった。



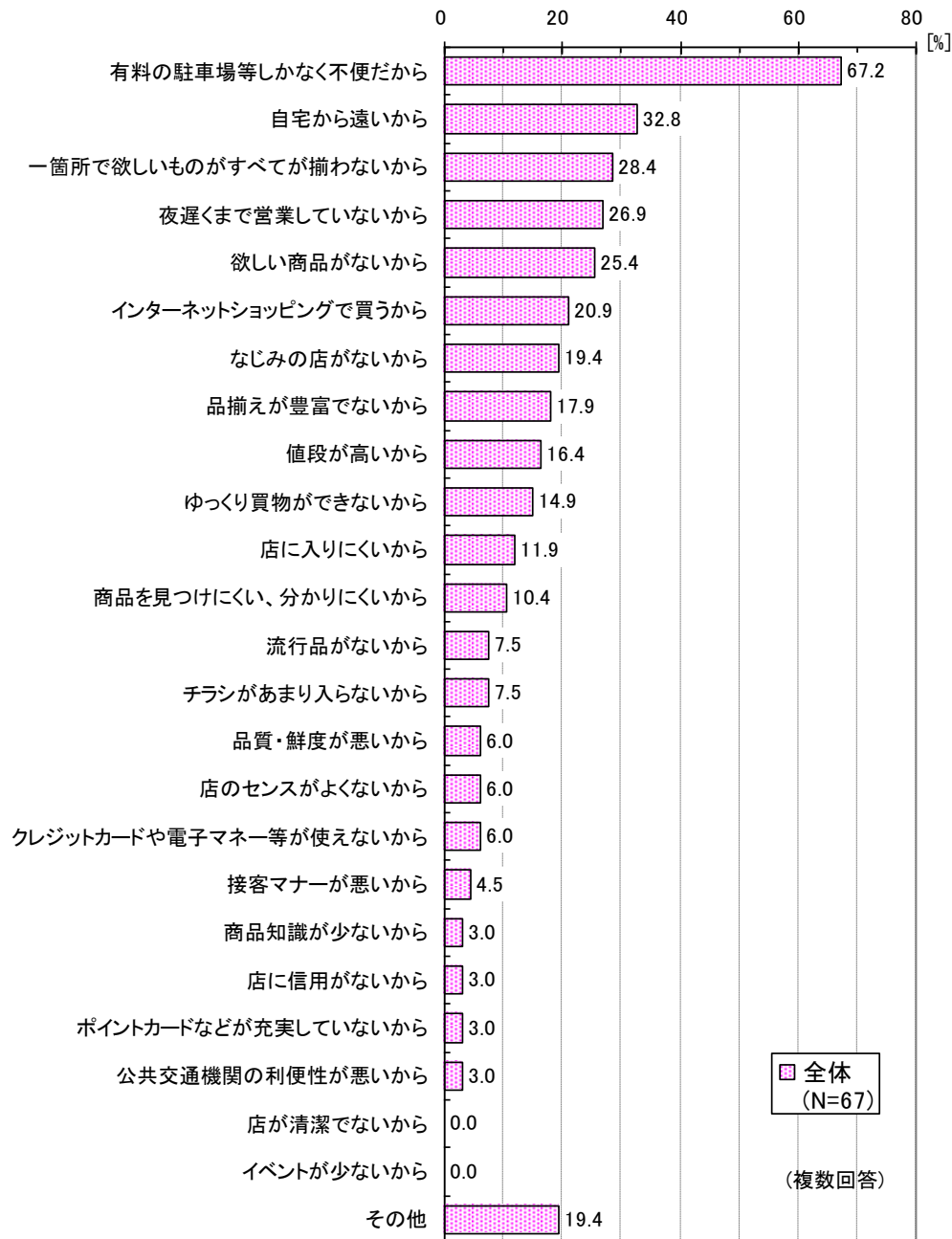
【買物しない理由】

<問4で「9 買物はしない」とお答えの方におたずねします。>

問4-6 あなたが『奄美市中心商店街』で買物をしていない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

「有料の駐車場等しかなく不便だから」という理由に全体の67.2%が集中。

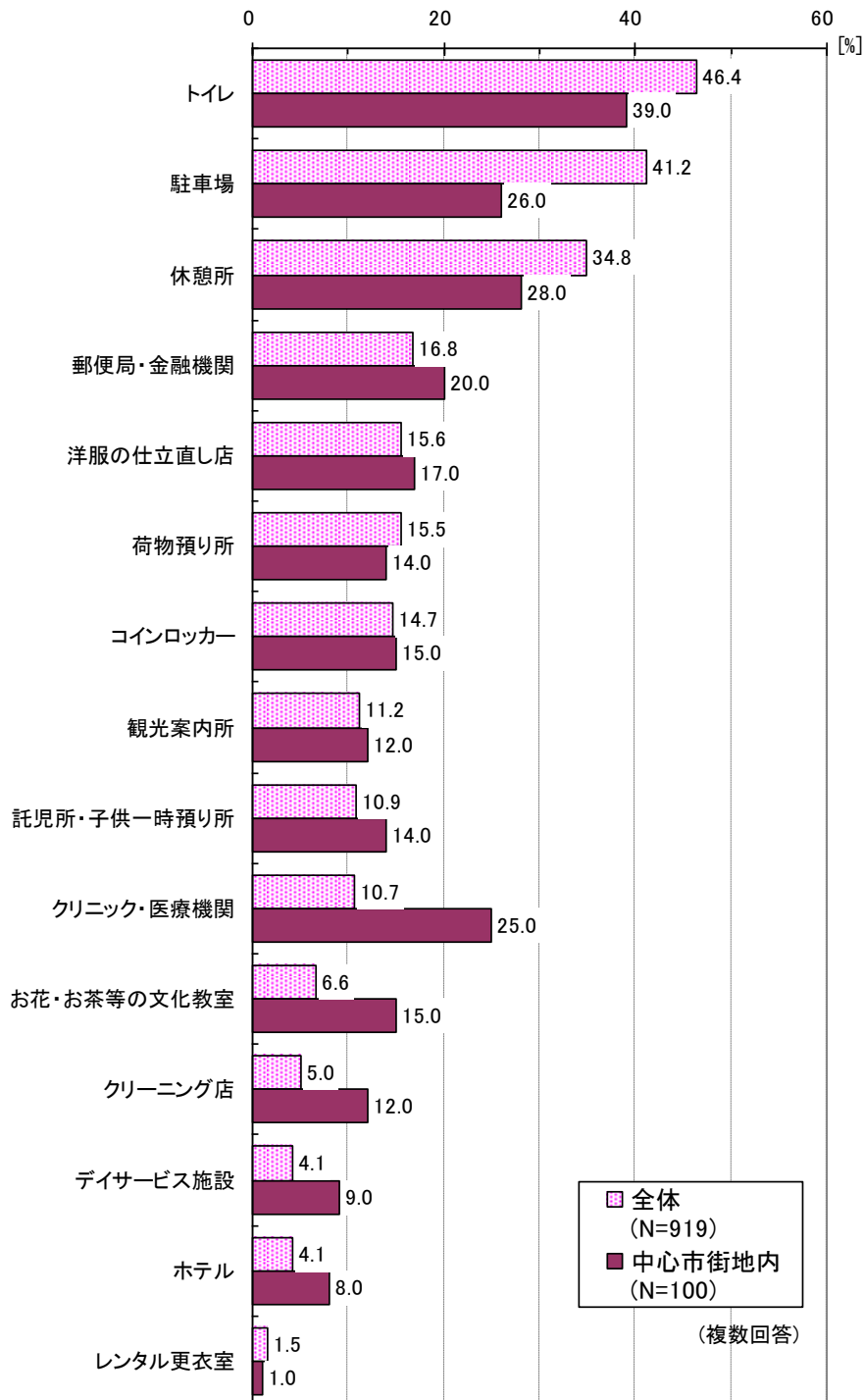
以下、距離的不利性、ワンストップショッピングができないこと、閉店時間の早さなどが上位に挙がった。



【商店街にほしいサービス施設】

「駐車場」(41.2%)を抜いて「トイレ」(46.4%)が第1位。第3位は「休憩所」(34.8%)。この3つが突出している。

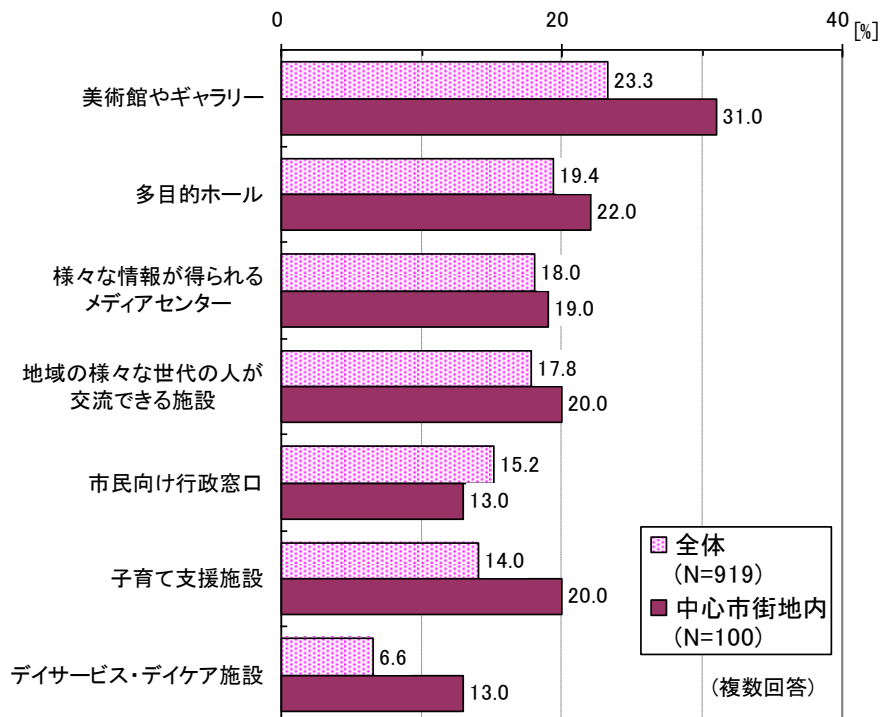
〔中心市街地居住者〕でも「トイレ」(39.0%)が第1位。特徴として、第4位に「クリニック・医療機関」が入っており、4人に1人がこれを希望している。



【商店街にほしい公共施設】

「美術館やギャラリー」が23.3%で第1位。
他の公共施設はいずれも20%未満にとどまる。

〔中心市街地内居住者〕では「美術館やギャラリー」(31.0%)を望む声がより強い。
ほかに特徴として、「子育て支援施設」や「デイサービス・デイケア施設」のニーズが全体結果より6ポイント以上高くなっている。



5) 総括

①来街頻度は低下するものの9割が中心市街地を利用

中心市街地への来街頻度は低下している傾向にあるが、4割近くの市民が週1回以上利用するとともに、9割以上が年に一度は利用している。また、買い物頻度についても同様となっており、商業機能を強化することでその頻度が増加するものと思われる。

②来街動機の創出が必要

中心市街地への来街頻度の減少要因として、駐車場の不便さはあるが、「用事がない」「魅力的な店が無い」といった意見も多いことから、訪れる動機となる機会の創出が必要と思われる。

③滞在時間増加の取り組み

半数以上が1時間以内の滞在時間となっていることから、時間消費型の中心市街地の構築の取り組みが必要と思われる。

(3) 中心市街地活性化に取り組む市町村に対する立ち上がり支援・助言事業

【鹿児島県 奄美市】(経済産業省 中心市街地活性化室 平成20年2月)

①事業の位置づけ

奄美市は、平成12年5月(合併前の旧名瀬市)に旧基本計画が策定され、商業活性化関係のソフト事業を中心に取組みが進められてきたが、中心市街地の都市機能全体を一体的に活性化する取組までには至っていなかった。これまで取組が総合的に進んでこなかった理由としては、庁内を始め、商業者・まちづくり関係者など、全体的な危機感がまだまだ低いこと、中心市街地活性化の意義や必要性について理解がやや未熟であり、奄美市における中心市街地の位置づけや役割がハッキリしていないこと等があげられる。

一方で、奄美市の場合、商店街関係者は、「まちづくり」参加への意識が高く、比較的年齢も若いため、中心市街地活性化を推進する中心メンバーとなり得る。今後、市および商工会議所の動きと、うまく連携しながら新しい基本計画の策定に積極的に参画していく素地は十分にあるといえる。

こうした現況を踏まえて本事業は、中心商店街関係者を中心としながら、「活性化の姿をイメージできるような具体的事業内容を前提にいくつかのテーマを設定し、テーマごとの議論の中から基本的な方向性を導いていく」ことを目的として実施した。

②事業の目的

まずは「立ち上がり支援・助言事業」のメニューにある、自己診断調査や統計データ分析を通じて、客観的に中心市街地の現状分析を行うとともに、中心市街地来街者アンケートや郊外施設利用者アンケート等を通じて市民ニーズの把握と分析を行う。

それらの客観的評価分析と市民ニーズの把握を通じて、奄美市の中心市街地の「強みと弱み」を明らかにし、やや具体的な事業内容を前提にいくつかのテーマを設定し、テーマごとの議論の中から基本的な方向性と、中心市街地活性化の魅力付けに向けた取組の大きなフレームワークづくりを目標とした。

③専門家の支援・助言結果

1) 今後の活性化の取組みに向けた課題

■居住人口の回復

中心市街地の人口を回復することが、商業の長期的、安定的にもっとも活性化に寄与する。また都市サービス等の財政負担の軽減、サービス業の振興などにも貢献する。なお市街地内に現在のところは空き地等が少なく、地価も高いことが障壁となっている。

■福祉の強化

今後さらに高齢者が増加することが想定される。高齢者が暮らしやすい環境整備は、人口定着、或いは域外からの移住やUターン増加に不可欠でもある。都市機能が比較的コンパクトである強みを活かし、高齢者対策を充実させることが望ましい。

■都市観光の推進

奄美は知名度も高く、多くの観光資源もあり、観光集客力は潜在的に極めて高い。その中で中心市街地は観光の目的地でもあり、周辺観光地への出発地でもある。このため、都市観光の総合的な取組を行うことが望ましい。

■都市景観整備と規制

観光客の誘致と郊外住民の集客のためには、中心市街地の魅力を高めることが必要であり、そのために街並み等の景観の向上が必要不可欠である。とくに地域の伝統文化を反映した景観、自然の特色を映し出す景観を創っていくことが必要である。現在の中心市街地はそのような特色が乏しい。一方、全国的な集客を実現している都市では、そのような特色が明瞭なところが多い。このため、景観ガイドラインの作成、できれば景観法による規制導入、民間による景観への取組支援の制度、表彰制度など各種の方策を導入することが望ましい。

■交通対策

高齢化に対応し、今後はバス交通の強化を図ることが必要と思われる。この意味でバスターミナルの整備は積極的に実施する必要があるが、このほかバスの運行情報の充実を行うことバス停を少し高くするなどによりバスの乗降のバリアフリー化を行う、商店街でバス券を発行するなど様々な工夫をすることが望まれる。また中心市街地では場合によっては自動車流入抑制、トランジットモール化などバスの利用価値を高める施策も検討されて良い。

2) 特に伸ばすべきポイントと内容

■末広・港土地区画整理事業に関して

ア. 個性的な街並み形成

建築物は、全面的に建て替えになると想定される。このため、その建て替えが個性的な街並み形成になることが極めて重要である。また商業機能の適正な確保と合わせて、居住者増加の起爆剤にもなる可能性がある。このため、基盤整備だけでなく、再建計画の住民合意形成を図りつつ、積極的に誘導していくことが必要である。また地区計画等による計画の担保も行うことが望ましい。また、その後で、イベントや清掃、警備などのまちの管理システムを構築していくことが望ましい。

イ. 測候所跡地開発

生涯学習センター等が想定されている。できれば、複合的な機能をもった施設として、拠点となるようなことが望ましい。具体的な機能としては、

- 広域と地区をつなぐ交通結節機能（バス、タクシーターミナル、駐車場、駐輪場）
- 情報拠点機能（交通情報、中心市街地情報、観光情報のセンター機能）
- 交流機能（市民の集会機能や小規模ホール、高齢者のたまり場、子ども預かり施設、飲食施設）
- 都市サービス機能（生涯学習センター、特色ある図書館・情報館、福祉施設等）

などが想定される。なお、運営管理に、なるべくボランティアが参加する体制を構築し、管理費用の効率化と市民の参加意識向上を図ることも重要である。

ウ. 道路や広場などの公共空間

広幅員の道路は、地域分断要素となり、かえって地区のにぎわいを滅失させてしまう場合が多い。このため、歩道幅員をなるべく確保すること、横断箇所をなるべく多くすることなど、通過交通優先をやめることが望ましい。また、広場空間は、にぎわい創出を目的として活用すべきで、イベント、屋台、オープンカフェなどが実施できるような設計とし、またその管理体制を地域の商業者などの意見等が反映される仕組みにしておくことが望ましい。なお夏場の日差しが強いこともあり、植樹による日陰を十分確保することも必要である。

エ. 街並みの景観 ～奄美を感じられる環境の実現～

公共空間・建築物は、奄美の特色を十分反映したデザインとすることが重要で、それにより観光集客力は著しく高まる。またその結果商業活性化効果も高くなる。このため、全ての建築物、道路、公園広場について、施設デザインや緑化・ランドスケープ、照明、色彩など出来る限り工夫していくことが望ましい。このため、その専門家が加わる体制を導入することが必要である。特に民間の建築については、地権者の合意形成を図りつつ進める必要があることから、まちづくり専門家を派遣することが有効である。

■永田橋・末広市場等整備に関して

区画整理事業地区のもう一つの核であり、観光集客や市民交流の場として期待されている。ただ市場は、現状では老朽化も進み、テナントも少なくなっているため、その再生にはハード、ソフトともに相当の投資が必要と思われる。

また、建て替えが困難であるとする、ファサードや内装のデザインを魅力的に改装することで対応することになると思われ、そのデザイン力が課題になる。

交通機能: 測候所跡地とは異なり、交通拠点機能を持たせることが困難である。河川の上に駐車場という考え方もあるが、かえって景観を損ない、この場所の魅力を低下させてしまう。むしろ、自転車、歩行者を重視し、施設の魅力で勝負する方が適切であると思われる。場合によっては、測候所跡地との間をベロタクシー(自転車のタクシー)でつなぐサービスの提供などの工夫も考えられる。

飲食機能: 市場を魅力的にする意味で、飲食機能が充実していることが望ましい。地元食材を買える、すぐに味わえるということが集客力を高める効果がある。

レトロな環境: かつてにぎわっていた市場は、特に高齢者などの市民の思い出の場でもある。その観点から、モダンなデザインにしてしまうより、レトロな雰囲気や、昔の看板などがあったりするほうがより親しみをもたれるものと思われる。また観光客にとっても魅力的になると考えられる。

3) 今後の活性化に向けた取組の方向性

■連携強化

中心市街地活性化に意欲のある若い経営者や市民もいることが一つの強みである。しかしこれまで、色々な立場の人が連携して、活性化に取り組む体制は十分でなかったことから、そのような場の設定が必要である。活性化協議会はその一つであるが、実際の企画や実行の場を、その下に設け、色々な人が参加できるような体制を整備していくことが望まれる。

■市民等の活動支援体制整備

市民・地元企業が積極的に活性化に取り組む環境を整えることが重要である。このため、そのような活動団体に対して活動費の助成、専門家の派遣、成果の発表や情報発信の支援を行う制度を用意しておくことが望ましい。場合によっては、それがコミュニティビジネスの振興にもつながって、雇用拡大の効果もある。

■市民広報

アンケート調査では、中心市街地活性化が必要と回答した人は、来街者の75%、郊外利用者の79%もいた。このような市民の賛同が無ければ、長期的に中心市街地への投資を続けることは困難である。しかし、中心市街地活性化が市民にとってどのようなメリットがあるのか、どのような投資を行い、それがどのような成果を生んだかを常に理解してもらおう努力がなければ、このような支持も低下し、活性化事業そのものの盛り上がりも低下してしまう。

また、努めて中心市街地で買い物をしようという意欲も無くなってしまいう可能性もある。このため、常時中心市街地活性化の取組等に対する広報、啓発普及活動を行うことが望ましい。また、活性化を中心市街地の関係者だけで行うのではなく、関心のある郊外居住者などにも参加の機会を積極的に提供していくことが必要である。

[4] 中心市街地の活性化に対するこれまでの取り組み及び検証

(1) 旧計画における基本方針への対応状況

本市では、平成11年度に旧中心市街地活性化基本計画を策定（当時は名瀬市）し、中心市街地活性化の基本方針とテーマ及びコンセプトを以下のとおり定め、それらに則して位置づけた各種事業については、現時点で完了した事業や展開している事業も数々ある。しかしながら、計画策定後15年以上を経過している現時点において、中心市街地における居住人口の減少や、商業機能の衰退傾向が続くなど、課題も多く残された状況である。

【テーマ】

「ゆらうまち」～人が動く 街が変わる～

【コンセプト】

（市街地の整備改善）島建てを受け継ぐ中心市街地活性化の舞台づくり

（商業等の活性化）あまみの文化と産業が集積するにぎわいの都心づくり

【旧計画における基本方針と主な取り組み、具体事業、実施状況】

基本方針	主な取り組み	具体事業	実施状況
①魅力ある面的な商業空間の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な消費者ニーズに対応した商業機能の充実 ・人が集い、ふれあう商業空間の形成 ・活力、にぎわいがあり回遊性の高い商店街の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 共通商品券発行事業 ● 定期市開催事業 ● 空き店舗活用事業 ● アーケード整備事業 	ハード事業としてアーケード改修工事を実施するとともに、ソフト事業として、奄美市プレミアム商品券の発行、出店支援事業に取り組むなど消費者・来街者に対する各種サービスが展開されている。
②都市機能の強化による総合的な暮らしの拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・居住機能の強化による、地域コミュニティの創出 ・にぎわいを創出する各種都市機能の構築 ・あらゆる人々が交流できる場の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ●（仮）まちなか交流拠点施設整備事業 ●（仮）生涯学習センター整備事業 	都市機能の強化を図るため、観光交流施設であるAiAiひろばを整備するとともに、居住機能の強化を図るための街なか居住推進事業等、民間投資の促進策に取り組んでいる。
③安全で快適な歩行者空間の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者の利用にも十分配慮した、バリアフリーな歩行者空間の形成 ・うるおいのある快適な歩行者空間の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩行者専用空間整備事業 ● 歩車共存道路整備事業 ● 末広・港土地区画整理事業 	都市再生整備計画事業を活用し、歩道のバリアフリー化が進められており、現在実施中の末広・港土地区画整理事業においては、末広・港線の整備により、広幅員の歩行空間を兼ね備えた道路整備が計画されている。

基本方針	主な取り組み	具体事業	実施状況
④利便性の高い交通アクセス機能の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・モータリゼーションに対応した中心市街地の機能向上 ・公共交通機関の利便性向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●和光バイパス整備事業 ●おがみ山バイパス整備事業 ●末広・港土地区画整理事業 	周辺部からのアクセス性はバイパス整備により向上したものの、中心市街地内の交通混雑や駐車場利用の不便さ、公共交通機関（主にバス）の不便さといった、中心市街地内のアクセス機能向上に向けた取り組みが遅れている。
⑤都市防災面での安全な市街地の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・火災などの災害に強いまちづくり ・緊急時における避難スペースの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●末広・港土地区画整理事業 ●（仮）まちなか交流拠点施設整備事業 	末広・港土地区画整理事業により、延焼防止につながる広幅員の道路整備や、一部エリアにおいては、建物の不燃化等が進むことが見込まれるが、それ以外のエリアにおいては、何ら取り組みは講じられていない。
⑥特色ある中心市街地の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化に根ざした中心市街地の形成 ・自然特性を生かした景観への配慮 ・環境にやさしいまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●カンモーレ市場・金曜市の開催 ●景観協定等の検討 	永田橋市場において定期的実施していた Come モーレ市場を軽トラ市として発展させ地産地消と集客力の強化に取り組んでいる。景観協定については、勉強会を実施するものの、実現には至っていない。

（２）旧基本計画に記載された事業の実施状況

旧基本計画では、市街地整備改善のための事業（14 事業）や商業活性化のための事業（36 事業）を中心に、計 50 の事業を設定している。

これらの事業について、現状評価から事業の進捗状況を整理すると、「計画に即して展開した、又はしている」と「計画内容を変更して展開した、又はしている」をあわせた『展開した、又はしている』事業は合計 30 事業（60.0%）である。

一方、「取り組めていない」事業のうち、調査や計画策定、市民等との協議など、一定の取り組みを進め、今後実施を検討している事業（『今後実施予定事業』）は合計 7 事業（14.0%）、また、種々の事由により、今後も実施が困難な『取り組めていない事業』は合計 13 事業（26.0%）となっている。主に旧基本計画において実施時期や実施主体が未定とされていた事業については取り組みが行われておらず、また、市の予算の関係で取り組めていない事業もみられる。

表一 事業実施状況

	計画事業数	展開した、又はしている事業数(割合)	今後実施予定事業数(割合)	取り組めていない事業数(割合)
市街地の整備改善事業	14	7 (50.0%)	3 (21.4%)	4 (28.6%)
商業の活性化事業	36	23 (63.9%)	4 (11.1%)	9 (25.0%)
合計	50	30 (60.0%)	7 (14.0%)	13 (26.0%)

①市街地の整備改善に向けた取り組み

市街地の整備改善に向けた取り組みとして、名瀬中心市街地地区都市再生整備計画事業（平成 19～23 年度、旧まちづくり交付金事業）により、末広・港土地区画整理事業をはじめ各種事業に着手しており、2 期計画（平成 24～28 年度）においても、末広・港土地区画整理事業の事業進捗に併せた道路の景観整備等に取り組んでいる。

表一市街地の整備改善に向けた取り組み

No.	事業名称	事業内容	状況	
1	(仮)シンボルロード地区総合整備事業	シンボルロードの整備と併せて、中心市街地の土地利用の再編と商業の高度化・活性化を一体的に行う。	○	実施中 (末広・港土地区画整理事業)
2	(仮)末広 13・14 街区市街地再開発事業	都市基盤の整備と併せて商業核となる建築物整備を一体的に行い、土地の最大有効利用と商業の高度化、駐車場整備を推進する。商業面においては、店舗の共同化などにより、活性化の起点となる集客力のある商業核の形成を行う。	×	実施に向け調査を実施したが、合意に至らず計画を断念
3	国道 58 号バイパス整備事業(東西横断線・和光ルート)	東西横断線・和光ルートは、上方地区及び奄美空港方面と中心市街地とを、またおがみ山ルートは古見方地区と中心市街地とを結ぶ広域ネットワーク軸であり、中心市街地へ直接アクセスする軸線としての整備を図る。	○	完了
	国道 58 号バイパス整備事業(南北縦断線・おがみ山ルート)		△	計画中
4	(仮)東西横断線整備事業(東西横断線・三儀山ルート)	東西横断線・三儀山ルートは、小宿地区と中心市街地とを結ぶ広域ネットワーク軸であり、中心市街地へ直接アクセスする軸線としての整備を図る。整備にあたっては、沿道土地利用の再編を併せて行うことにより、市街地の活性化を誘導していく。	×	
5	(仮)シンボルロード整備事業	「島建てのまち」として受け継がれたシンボル性と、中心市街地の様々な都市機能にアクセスする機能性を兼ね備えた新しい軸線であり、中心市街地の再編・活性化と一体的な整備を図る。	○	実施中 (末広・港土地区画整理事業)
6	(仮)中心市街地にぎわい道づくり事業(都市計画道路及びコミュニティ道路整備)	商店街が形成されている奄美本通りをはじめ、中心市街地内の道路を賑やかで快適な商業基盤として整備する。	○	実施中 (都市再生整備計画事業)
7	(仮)永田川親水空間整備事業	中心市街地における自然的要素である永田川とその沿川において、都市に潤いを与える空間としての整備を行う。併せて、河川沿いに親水ネットワークの形成を図る。	×	

No.	事業名称	事業内容	状況	
8	(仮)生涯学習センター整備事業	中心市街地に生涯学習センターを一体的に整備し、市民の文化活動・余暇活動の拠点とする。	△	本計画期間内で整備予定
9	AiAi ひろば整備事業 (仮)街なか交流拠点整備事業)	シンボルロードと一体的に、市民や来訪者が気軽に利用できる、交流のための空間(広場)整備を行う。 また、非常時には防災広場としての機能をあわせて整備していく。	○	実施済
10	(仮)市庁舎・公共公益施設建設(建替え)事業	“郡都”としての行政サービス機能に加え、情報や交流機能など複合的な公共公益施設を整備する。	○	実施中
11	(仮)エントランスコア整備事業	中心商業地の玄関口として、商業地に人を呼び込むしかけ作りを行っていく。	×	
12	(仮)総合バスターミナル整備事業	中心市街地内の公共交通の利便性やサービス向上を図るため、バスターミナルの集約整備を行う。整備にあたっては、中心市街地内に配置する公共公益施設等との一体的整備を図る。	△	本計画期間内に事業計画を策定
13	(仮)名瀬市中心市街地活性化総合整備事業	商業系土地利用を位置づけたゾーンにおいては、街路や駐車場などの商業の活性化に資する都市基盤整備を行うほか、にぎわいの原動力となる都市内居住者の増加を促す住宅施策を行っていく。また、建物の不燃化や耐震化、バリアフリー化などにより、安全で安心な街なかづくりを進めていく。また、都心居住を位置づけたゾーンにおいては、積極的な住宅施策の導入により、都市内人口の増加を誘導していく。	○	実施中(末広・港土地区画整理事業、まちなか居住推進事業)

※実施状況について、「展開した、又はしている事業」は○、「計画中又は今後実施予定の事業」は△、「取り組めていない事業」は×で表示している。

②商業の活性化に向けた取り組み

中心市街地活性化基本計画において位置づけた商業の活性化に向けた36の取り組みのうち、ハード事業では、名瀬中央通りアーケード改修(H18.3完成)や空き店舗の活用等に取り組み、また、現在、実施中の末広・港土地区画整理事業により、施行地区内の店舗の改築や買物空間としての広幅員歩道の整備が進められる予定である。また、ソフト事業については、集客イベントとしての定期市(軽トラ市)の継続開催や、各種団体におけるイベントの実施、奄美市プレミアム商品券の発行、商業団体の組織強化や人材育成に取り組むとともに奄美市通り会連合会による100円駐車券発行等といった消費者・来街者に対する各種サービスが展開されている。

表一商業の活性化に向けた取り組み

No.	事業名称	事業内容	状況	
1	再開発の実施に伴うテナントミックス	13, 14 の街区で進められている市街地再開発事業において商業施設のテナントミックスを行う。	×	協議するも未実施
2	パティオ型店舗の整備	シンボルロードの整備にあわせて、末広通り地区でパティオ型店舗の整備を行う。	×	未実施
3	商店街の改造	シンボルロードの整備にあわせた末広通り沿道の商店を建て替えるなど、商店街近代化事業を実施する。	○	実施中
4	商店街の名称変更	中心市街地にある商店街通りに親しみと個性のある愛称をつけ、アピールする。	○	(ティダモール)
5	まちなみの個性化と統一	名称とあわせて、各通りにふさわしいまちなみを統一するため、まちなみ協定等を締結する。	×	協議するも未実施
6	空き店舗の活用	借り上げまたは幹施等により、空き店舗をチャレンジショップ、物産販売所、イベントスペース、福祉ショップ等として利用する。	○	実施中(出店支援事業)
7	商業団体組織の強化	任意組織の多い中心市街地内の商店街において、活発な事業活動を目標として、組織の強化及び法人化を進める。	○	実施済(まちづくり会社の設立)
8	人材の育成	商店街リーダー、商店後継者、従業員等の教育研修を進め、まちの活性化に不可欠な人材の育成を行う。	○	実施中(魅力アップ事業)
9	個店の内外装設備の改修	まちなみ協定に合わせて、個店のファサードの整備を行うとともに、店内設備の更新を進め個店の魅力向上を図る。	○	実施中(リフォーム補助制度)
10	ソフト面による個店の魅力向上	設備と合わせて、商品構成による個性化、接客サービスによるもてなし性を高め、魅力向上を図る。	○	実施中(ただし、各個店の自助努力による。)
11	小売市場の整備、機能強化	再開発と合わせて整備が進められている永田橋市場やその他の市場を整備し、機能強化を図る。	○	実施中(出店支援事業)
12	イベント広場におけるイベント等の実施	防災広場を兼ねるイベント広場を利用し、多方面にわたるイベントを頻繁にかつ継続的に行う。また、空き地を利用した屋台等の設置も考えられる。	○	実施中(毎月第4日曜日に軽トラ市を開催)
13	「市」の定期的開催	イベント広場や商店街通りを利用して、魅力ある生鮮食品やリサイクルの「市」を定期的に開催する。	○	実施中(軽トラ市)
14	共通商品券の継続発行、充実	11 年度に発行した共通商品券について、内容をさらに充実させ継続して発行する。	○	発行済(奄美市プレミアム商品券)

No.	事業名称	事業内容	状況	
15	ポイントカード等の実施	固定客を確保し顧客とのコミュニケーションを深めるため、ポイントカード、スタンプカード等の導入を検討し、実施する。	×	協議するも未実施
16	歩行者専用空間の確保と整備	中央通りやシンボルロードにおいて、歩行者が安全に歩ける専用の空間として、快適な都心性のある空間として整備する。	○	実施中 (末広・港土地区画整理事業で広幅員歩道の確保)
17	歩車共存道路の整備	銀座通り、奄美本通りにおいては、歩行者と自動車が共存する空間としてグレードアップを図り整備する。	○	実施中 (都市再生整備計画事業)
18	ガイドマップの作成	まち情報、みせ情報を満載したタウンガイドマップを作成し、地域住民や観光客に配布する。	○	実施中 (まち色マガジン発行)
19	まちなかサインの整備	中心市街地の中を迷うことなく人が安心して歩けるよう、デザインに工夫したまちなかサインを設置する。	△	計画中 (都市再生整備計画事業)
20	商品発送の共同化・宅配サービスの実施	車以外の来街者の要望に応えるため、買物した商品の配送を低料金で行う。また高齢者に対するご用聞きサービスについて検討する。	×	
21	バリアフリー対策	段差がない等お年寄りや障害者が安心して来街、来店できるように、バリアフリーに対応した街及び店の設備の整備、設置を進める。	○	実施中 (都市再生整備計画事業)
22	エントランスコアの整備	港方面から中央通り等への進入を円滑にするため、入り口付近にオープンスペースを設ける。	×	
23	商店街共同駐車場・駐輪場の整備	公共駐車場と合わせて、土地を取得または借用して、商店街共同駐車場の整備を各所で進める。 また、駐輪場の設置も進める。	×	
24	駐車場の共同運営・駐車券の発行	今後整備される公共駐車場の管理を受託するとともに、既存、新設、公共、民間を問わず中心市街地内の駐車場を共同運営し、共通駐車券の発行等を検討する。	○	実施中(奄美市通り会連合会による100円駐車券発行)
25	駐車場案内システムの検討・導入	駐車場の利用促進のための駐車場案内システムの検討を行う。	×	
26	アーケードの整備	老朽化が進む中央通りのアーケードを、防災に配慮して建替えを進める。(ソーラー方式の検討)	○	完了(H18.3 名瀬中央通りアーケード改修)

No.	事業名称	事業内容	状況	
27	防災のための組織作り	アーケードの建設に合わせて防災のための組織作りを行う。他の地区も同様である。	×	
28	紬・焼酎等のショッパ・工房の誘致	製販一体型の施設として、紬、焼酎等のショッパ、工房の誘致を行い、奄美らしさを演出する。 空き店舗の有効活用支援事業の一環として行うことも考える。	○	空店舗対策事業で実施
29	農産物、海産物の販売スペースの整備	製販一体施設と同様に、地域農産物、海産物の販売スペースを確保する。	○	軽トラ市で対応
30	誘致キャンペーンの展開	旅行エージェント等との連携を図り、奄美のキャンペーンを張り、奄美への観光客の誘致を図る。	○	大型客船来島時のイベント開催
31	まちのストーリーをPR	まち(通り)のストーリーをPRする。各商店街の個性化のシーズ(種)を探り、まち及びまちなみのストーリーを示してアピールする。	△	まち歩きマップで実施予定
32	特産品の開発と販売	生産者と販売者の異業種を交流させることにより新たに奄美の特産品について開発し販売することを目指す。	△	計画中
33	産業会館の建設	商工会議所を中核とした、地域産業の交流と情報発信の拠点として機能する産業会館を建設する。	△	計画検討中
34	TMO構想の策定と認定	平成12年度において、本基本計画に沿って商業タウンマネジメント計画(TMO構想)の策定を行い、名瀬市の認定をうける。	○	TMO構想→策定済
35	TMO計画の策定と事業化	平成13年度以降、市の認定を受けたTMO構想に沿って、さらに主要事業の実施をめざし、大臣認定のためのTMO計画を策定する。	○	TMO計画→策定済、認定済(H13.6.11) 事業化→名瀬中央通りアーケード改修済
36	タウンマネージャーの招聘	TMOが商業活性化を進めるに際し、各種の専門分野について、タウンマネージャーを招聘し支援を受ける。	○	H19実施済 (中心商店街商業活性化アドバイザー派遣事業により実施)

(3) 旧基本計画の反省点（立ち上がり支援事業より）

旧中心市街地活性化基本計画では、様々な課題に対応し、取り組み範囲もそれらに対応して構成されていた。現段階で、取り組まれている事業や着手している事業も数々あるが、中心市街地の活性化は今ひとつ盛り上がっていない。その理由として、以下のような事が考えられる。

- 奄美市は、中心市街地に人も公共施設も会社も集積している。島としての地形上の特性もあるが、都市構造的に薄く広がった拡散型都市構造にはなっていないことは、結果的に危機意識の欠如につながり、抜本的な対策を打たないまま、現在に至ったことにより、中心市街地の人口減少や高齢化の進行による中心市街地の危機的状況につながったものと考えられる。
- これまでは、庁内での取り組み体制が不十分で、総合的な連携体制が図れておらず、各部署の役割分担も明確ではなかった。また、民間（商店街、商工会議所、各種団体等）においても横断的な連携体制も不十分であり、さらには、行政と民間との連携も不十分であり、様々な取り組みは行われているものの、個別バラバラな活動が展開され、結果的に、工夫をすれば得られるような相乗効果が得られていない状況にあった。
- 行政、民間による取り組みが、活性化に向けてのシナリオに基づいた戦略的な取り組みではなく、位置づけが不明確であったことから、実施する施策に一貫性がなく、継続的な効果を得られなかったと考える。
- 観光客、消費者、居住者の視点に立った取り組みが必ずしも行われていたとは考えにくく、実施された取り組みは、単発的で自己満足的な取り組みの展開にすぎない。
- 計画の主たる事業が行政の関係部局の事業を主体に構成されており、中心市街地の都市機能の整備には寄与しているが、民間の関係者の実施する事業が少なく、行政と一緒に自分たちの街を自分たちの手で、活性化する一体感が希薄であって、行政サイドの計画面が強く、地域や商店街を巻き込んだ取り組みが不十分であった。
- 民間部分の実施する事業の目的が抽象的で、達成のレベルが曖昧で明確ではなかった。
- 基本計画を策定することに主眼が置かれて、今回の改正にあるように目標達成状況の把握できる数値目標等の設定がなされておらず、フォローアップがされていないこともあった。

これらの現況、反省点等を踏まえて、今計画には奄美大島商工会議所をはじめ、地権者や地域住民、商店街、各種団体が参加し議論を重ねた上で、民間活力を中心に実施される計画を取り入れて実施する必要がある。

【5】 中心市街地活性化に向けた課題の整理

各種統計データや市民アンケート，これまでの取り組み状況の検証から，本市における中心市街地の課題について下記のとおり整理する。

（1） 中心市街地における商業機能の低下

中心市街地の商店街は，閉鎖的な地理的条件により，ほぼ奄美大島全域を商圈としてカバーしており，奄美の「顔」としての役割を担っている。

基本理念である「ゆらうまち」を実現するためには，各種都市機能が集積して立地している必要があり，本市の中心市街地においては比較的充実しているものの，商業機能が低下している状況となっている。

要因としては，戦後の成長期に自然発生的に形成された昔ながらの商業機能・商業集積が，多様化，高度化する市民ニーズに対応できず，郊外に出店した大規模店舗やインターネットによる通信販売等にその顧客を奪われている状況にある。中心市街地の活性化を図るためには，商業機能の強化が不可欠であり，賑わいの場となるためには，商業・飲食業・サービス業といった多様な機能の集積を図る必要がある。

（2） 増加する観光客への対応が不足

奄美大島には，希少な野生動植物が生息・生育する豊かな自然環境や，島唄・八月踊りをはじめとした独特の島文化，結いの精神など，多種多様で貴重な財産を有している。しかしながら，これらの資源は，島内各所に点在し，中心市街地とは有機的に結びついていない。また，近年，豪華客船等の寄港や世界自然遺産登録が見込まれており，今後観光客の増加が期待されているところであるが，観光客を中心市街地へ呼び込む機能が，不足しているところである。

そこで，中心市街地が有する，恵まれた「地域資源」を積極的に活用し，「奄美」らしい魅力を高めることこそが，中心市街地の活性化における極めて有力な戦略と考え，中心市街地においても，奄美らしい景観形成，雰囲気・生活感の演出等を行うとともに，歴史的・文化的資源の活用や回遊できる仕掛けづくりに取り組み，中心市街地へ来訪者が多く訪れるきっかけを作る必要がある。

（3） 利用しやすい賑わいのある中心市街地の形成

本市の中心市街地は，奄美群島の産業・経済・教育・文化の中心地として各種都市機能が集積し，各種イベント等も開催されるなどコンパクトで利便性の高い地域としての賑わい拠点となっている。

しかしながら，郊外への宅地造成等により居住人口の郊外流出や奄美市全体の人口が減少する中，以前の活気を失いつつある状況となっている。

今後は，中心市街地により多くの人に住んでもらうとともに，来訪してもらうため，既存の集積度の高い都市機能を維持しつつ，高齢者・子育て世代をはじめ全ての人が安心・信頼して生活・利用できる施設の整備等総合的に取り組んでいく必要がある。

【6】 中心市街地活性化に関する基本的な方針

中心市街地における課題を踏まえ、将来にわたって奄美市の「顔」しての機能を維持・促進するとともに、賑わいと活気の溢れた「多くの市民・観光客が来訪し、触れ合い・交流出来る」中心市街地の形成に取り組んでいくこととする。

そのため、これまでのコンパクトに集積された各種都市機能を維持しつつ、更なる利便性の向上に取り組むとともに、低下する商業機能の回復に向けたソフト施策の展開を、行政・商業者・地域住民等が一体となって取り組んでいくこととする。

また、増加する観光客を積極的に中心市街地に誘客するとともに、市民との交流創出に取り組むこととする。

このような方針のもと、本市では「いもーれ、Come もーれ、ゆていもーれ コンパクトシティ「ゆらうまち」の実現」を中心市街地活性化のテーマに掲げ、各種施策を総合的に推進していくこととする。

注1) いもーれ：島口（奄美の方言）で「いらっしやい」

注2) かんもーれ：島口で「ここにおいで」

注3) ゆていもーれ：島口で「寄ってらっしやい」

注4) ゆらうまち：島口で「ゆらう」が触れ合うを意味しており、「触れ合える街」を意味する造語

（1） 中心市街地活性化のテーマ

♪いもーれ・Come もーれ・ゆていもーれ♪ コンパクトシティ「ゆらうまち」の実現

「ゆらうまち」では、徒歩圏内に様々な都市機能が集積し、便利で快適な住環境の下、高齢者から家族連れ・単身者まで、多様な世代が生活し、新しい地域コミュニティが育まれている。また、中心商店街には、質が高く、満足感を得られるモノ・サービスに溢れ、「奄美らしさ」を体感できる景観形成も加わり、観光客やいつもよりお洒落をした多くの市民が買い物を楽しんでいる。時には、市民と観光客が一緒になって八月踊り、六調等の奄美の文化を楽しんだ後、宴の時が始まり、忘れられない出会いとともに夜が更けていく…。そんな中心市街地でのストーリーが描けるよう、様々な都市機能が集積する優位性に加え、今日の多様な市民ニーズを踏まえた都市福利施設等の更なる集積や改修等、多面的に都市機能を強化することにより、「人が訪れ（いもーれ）」、「人が集まり（Come もーれ）」、「人が交流する（ゆていもーれ）」空間の実現を目指す。

また、にぎわいのある中心市街地が形成されると、都市としての価値が上がり、この価値は、単に中心市街地のみならず市全体へと繋がると考える。そこで、本市の中心市街地の活性化に向けて、全市民が一体となり、取り組みを展開し、誰もが好きになる、誰もが誇りに思える、中心市街地の形成を目指す。

(2) 中心市街地活性化の基本方針

中心市街地の現状分析、市民意向及び旧計画における反省点等を踏まえ、課題解決に向け、活性化のテーマに基づく基本方針を以下のとおり設定する。

◇方針 1. 賑わいに満ちた活力のある中心市街地の形成

中心市街地活性化のテーマである「ゆらうまち」を実現するためには、多くの市民・観光客が来街・交流し、ふれあえる空間の創出が必要である。また、集まった多くの市民や観光客がまちを回遊することにより、にぎわいの創出が期待できる。

そのため、にぎわい創出の拠点となる交流施設の整備に取り組むもとともに、魅力ある店舗の立地促進、集客力のある商業施設の誘致を図り、周辺への民間投資の促進を図ることとする。

また、商業機能の向上を図るためには、各店舗の魅力アップが欠かせないことから、販売力の強化に対する支援や資金繰りに対する支援、人材育成等についても積極的に取り組むとともに、空き店舗を活用した中心市街地での創業支援についても取り組んでいくこととする。

◇方針 2. 訪れたいくなる中心市街地づくり

本市全体の定住人口が減少する中、賑わいのある中心市街地を形成するためには今後更に増加が見込まれる観光客を中心市街地に呼び込む施策の展開が必要となっている。そのため、島唄・八月踊り等の地域文化を活用したイベントを開催するとともに、名瀬まちの歴史を巡る街歩き事業の実施や、紬・黒糖焼酎といった特産品を活用した体験メニューの実施により、観光客が訪れたいくなる中心市街地の形成に取り組むこととする。

また、奄美らしさを体感できる景観形成に取り組むとともに、気軽に地元住民と交流できる機会を提供し、自然体験では味わうことのできない奄美の魅力発信に努めることとする。

◇方針 3. 多様な都市機能が集積した魅力的な中心市街地の形成

本市の中心市街地は、商店街や公共施設等の各種都市機能が集積している状況にあるが、耐用年数を経過した施設が多く、更新時期を迎える、または更新時期を越えた施設もある。特に、公共・公益施設については、コンパクトなまちづくりに必要な施設であることから、公共施設等の更新、新設にあたっては、中心市街地への積極的な立地を推進し、更なる利便性の高いコンパクトシティを目指すものとする。

なお、公共事業の実施に際しては、高齢者や障害者、ベビーカーの親子連れ等、すべての利用者に配慮したユニバーサルデザインを導入し、歩道のバリアフリー化や公園等の施設整備への配慮等、すべての人にやさしいまちづくりを展開する。

